

## 令和8年6月愛荘町議会定例会会議録

令和8年6月9日（火）午前9時26分開議

### 議 事 日 程（第2号）

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第 2号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第12号）の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 3 承認第 3号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 4 承認第 4号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第25号 令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1

### 出席議員（12名）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 岡 本 志穂美 君  | 2 番 久 山 幸 代 君  |
| 3 番 メンドーザ智子 君  | 4 番 久保田 正 利 君  |
| 5 番 小 菅 久 宣 君  | 6 番 中 川 喜代和 君  |
| 7 番 澤 田 源 宏 君  | 8 番 村 西 作 雄 君  |
| 9 番 村 田 定 君    | 10 番 瀧 すみ江 君   |
| 11 番 竹 中 秀 夫 君 | 12 番 河 村 善 一 君 |

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                             |        |                           |        |
|-----------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 町 長                         | 有村国知君  | 教 育 長                     | 徳田 寿君  |
| 企 画 政 策 監<br>兼くらし安全環境課長事務取扱 | 羽田順行君  | 総 務 政 策 監                 | 生駒秀嘉君  |
| 福 祉 政 策 監<br>兼健康推進課長事務取扱    | 木村美紀君  | 産 業 政 策 監<br>兼商工観光課長事務取扱  | 水谷徹也君  |
| 教 育 次 長<br>兼教育振興課長事務取扱      | 西川 傳和君 | 経 営 戦 略 課 長<br>兼行革・DX推進室長 | 久保川瑞穂君 |

|          |          |              |        |
|----------|----------|--------------|--------|
| 契約管財担当課長 | 外川 孝 司 君 | 公共施設最適配置推進室長 | 森野直樹 君 |
| みらい創生課長  | 山本拓也 君   | 福祉課長         | 田中孝幸 君 |
| 子ども支援課長  | 増居志穂 君   | 学校教育担当課長     | 西澤仁志 君 |
| 生涯学習課長   | 清水 恵一 君  |              |        |

---

#### 事務局職員出席者

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 陌 間 秀 介 | 書 記 | 伊 谷 一 真 |
|--------|---------|-----|---------|

開議 午前9時26分

◎開議の宣告

○議長（河村善一君） 皆さん、おはようございます。6月定例会2日目でございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（河村善一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

○議長（河村善一君） 日程第1 一般質問を行います。

今期定例会は11名の一般質問通告があり、本日は8名の一般質問を行います。

一般質問に係る注意事項を申し上げます。5月11日全員協議会に申し上げた事項をタブレットの本会議6月定例会一般質問にも格納してありますので、質問通告、再質問、質問回数については資料掲載のとおり進めます。特に答弁の疑義に関係なく追加質問されるような場合は取扱いできませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

---

◇ 村田 定君

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 皆さん、おはようございます。9番、村田 定です。一般質問を行います。一問一答でお願いをいたします。

1点目、愛荘町の不登校児童の実態把握についてお尋ねをします。

不登校児童生徒数は全国で35.4万人と12年連続で増加し、過去最大を更新しております。10年前に12万人でありましたから、3倍に増加しています。学年が上がるにつれて増加し、特に中学校では約12人に1人が何らかの理由で不登校という調査結果もあります。90日以上長期欠席も多く、慢性化、長期化している傾向にあることから、教育問題のみではなく広く社会問題になっています。当事者、保護者はもちろんのこと、教育現場でも先生方はじめ関係者が苦心されている現状に鑑み、

行政、福祉、教育機関、議会、地域が一体となって実態把握をしていく必要があると  
考えます。以下、質問をいたします。

1 点目、不登校の定義についてお尋ねをいたします。

長期欠席と不登校の違いについて教えてください。

**○議長（河村善一君）** 徳田教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 長期欠席及び不登校の定義につきましては、文部科学省が  
実施しております児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査  
に基づくものでございます。

まず、長期欠席とは、病気や経済的理由、不登校など様々な理由により、年間 30  
日以上欠席した児童生徒を広く指すものでございます。

一方、不登校とは、その長期欠席者のうち病気や経済的理由を除き、心理的、情緒  
的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくてもで  
きない状況にある児童生徒を指すものでございます。

したがって、不登校は長期欠席の中に含まれる 1 つの区分であると認識してお  
ります。

**○議長（河村善一君）** 9 番、村田 定君。

**○9 番（村田 定君）** 次、2 点目に移ります。令和 4 年 12 月議会での愛荘町内小  
中学校の不登校児童生徒の人数は、令和 3 年度、小学校で 25 人、中学校で 34 人と  
教育長から報告がありました。令和 5 年、6 年、7 年度の不登校の児童生徒の数はど  
うなっているのかお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 令和 5 年、6 年、7 年度の児童生徒の問題行動、不登校等  
生徒指導の諸課題調査の結果によりますと、愛荘町の不登校児童生徒数は、令和 5 年  
度は小学校 42 人、中学校 41 人でございました。令和 6 年度は、小学校 30 人、中  
学校 36 人、令和 7 年度は、小学校 23 人、中学校 37 人でございます。

**○議長（河村善一君）** 9 番、村田 定君。

**○9 番（村田 定君）** 今、答弁いただきました不登校の数についてお尋ねをいたし  
ます。再質問いたします。答弁は一応 30 日以上でいただいたかと思うんですけど  
も、冒頭申し上げました 35.4 万人を更に細かく見ていきますと、そのうちの 5.5 %  
に当たる 19 万人が年間 90 日以上欠席しているというデータもあります。うち、年

間の出席日数がゼロの子は約1万人、10日以下の子どもは2.6万人、つまり不登校の1割以上はほとんど学校に行っていないデータがあります。これだけでも教育としての大問題です。愛荘町で分かれば教えてください。

もう1点、見逃される不登校予備軍の存在があります。文部科学省が定義する不登校の子よりもはるかに多くの不登校予備軍がいることも分かりました。当町の現状についてどのように見ておられるかお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 本町の不登校傾向にある児童生徒のうち年間出席日数がゼロ及び10日以下の具体的な状況につきまして、直近3年間のデータに基づき御説明を申し上げます。

まず年間出席日数がゼロの児童生徒についてでございます。小学校におきましては、令和5年度は0人、令和6年度は1人、令和7年度は0人となっております。中学校におきましては、過去3年間を通じて0人でございます。次に、年間出席日数10日以下の児童生徒についてでございます。小学校におきましては、令和5年度から令和7年度まで各年度1人ずつとなっております。中学校におきましては、令和5年度及び令和6年度が各1人、令和7年度は2人となっております。

続きまして、2点目の不登校予備軍についての御質問でございます。当町だけでなく、全国的にSNSの普及等により、今を生きる子どもたちは悩みや不安、ストレスといったものを感じやすい環境にあると考えられます。したがって、様々な理由により、不登校ぎみになっている子どもの増加も想定されるところでございます。

不登校予備軍をどのように捉えるかは意見の分かれるところではございますが、いずれにしても、学校は子どもが不登校になる前にチーム学校による支援を実施するために、小さなSOSに早期に気づくことができるようにするとともに、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にすること等に努めることが肝要であると考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** ありがとうございます。チーム学校でしっかりとお願いしたいと思います。

次、3点目に移ります。子どもの数が減ってるのに不登校児童は増加している、不登校は深刻な学校教育問題です。重く受け止める必要があると思います。また、小学

校より中学校のほうが不登校は増えている傾向にあります。原因についてお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 不登校児童生徒数の増加につきましては、児童生徒数が減少する中であっても増加傾向が続いており、学校教育における重要かつ深刻な課題であると認識しており、教育委員会といたしましても重く受け止めております。

不登校となる要因は一人一人異なり、友人関係や学業不振、生活環境の変化、心身の不調など、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えております。

また、小学校より中学校で不登校が増加する傾向につきましては、小学校段階より学習内容が難しくなることに加え、定期テストへの対応、部活動における負担、人間関係の変化、進路に対する不安など、中学校段階特有の心理的、環境的な負担が影響しているものと捉えております。加えて思春期を迎える時期でもあり、心身の変化による影響も大きいものと考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 引き続きよろしくお願い申し上げます。

次、4点目、不登校の原因と背景についてお尋ねをします。学校教育行政としてどのように受け止められているか、また今後の支援の方向性、対策についてお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 不登校の原因や背景につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、児童生徒一人一人によって状況が異なり、様々な要因が複雑に関係しているものと受け止めております。加えて、近年は社会環境や生活様式の変化により、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しているものと認識しております。

学校及び教育委員会といたしましては、不登校を単なる欠席の問題として捉えるのではなく、児童生徒が発している様々なサインとして受け止め、一人一人の状況や思いに寄り添った対応が重要であると考えております。

また、文部科学省におきましても、不登校を心の問題のみならず進路の問題として捉える視点が示されており、学校には再登校支援だけでなく、進路やキャリア形成に向けた学習保障や情報提供など、将来の社会的事実を見据えた支援が求められているものと認識しております。

そのため、今後の支援につきましては、未然防止や早期発見、早期対応を基本とし、日頃から児童生徒や保護者との信頼関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職、関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学びや居場所の確保など、支援の充実に取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 再質問いたします。不登校の問題でございます。不登校は異常ではなく常にある問題で、待ったなしの課題で解決すべき社会問題でもあります。命の課題、これは子どもたちの心身に甚大な影響を及ぼし、自死にもつながります。子どもの理解を深める、共有するということが大事だと思います。居場所、安心・安全な場所が必要であると考えます。アンテナを高く見逃さないようにしていかなければならないと思っております。教育長の見解をお尋ねしたいと思っております。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** ただいまの議員の御指摘のとおり、子どもの理解を学校に関わる教職員等がしっかり行う、このことは未然防止も含めまして非常に大事になるというふうに考えております。また、子どもたちにとりまして安心・安全な居場所、これは本当に日常的にも子どもたちにとって本当にその場所が安らぎがあるかないか、非常に大きな分かれ目となるというふうに考えておりますので、そうした場所、本来はそれぞれの学級がそのような場所でなくてはならないわけでございますけれども、子どもたちの状況、あるいはニーズ、そういうものにに応じて多様な居場所づくりというものも考えていく必要があるというふうに考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** よろしく願いいたします。

次に、5点目、校内学習支援教室（スペシャルサポートルーム）SSRについてお尋ねをします。SSR（スペシャルサポートルーム）は、教室に入りづらい児童生徒が学校内で安心して過ごし学習できる場所です。空き教室等を活用し、専任教員や個別学習や心理的ケアを行い、社会自立のサポートをして、通常の教室復帰だけを目的とせず、それぞれのペースに合わせた教員相談を行う制度だと思っております。当町の現状と取組、考え方についてお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 校内教育支援ルーム、いわゆるＳＳＲにつきましては、教室に入りづらさを感じている児童生徒が安心して過ごしながらか学習や相談ができる居場所として、重要な役割を果たしているものと認識しております。

本町におきましては、平成２５年度より教育支援ルーム、フレンズ愛荘を開設し、教育支援指導員を配置することで、学校に登校できない児童生徒の学校外での居場所づくりや支援にも取り組んでまいりました。併せて、各小中学校にも別室を設け、教室に入りづらい児童生徒への支援を進めてまいりました。

昨年度からは、全ての小学校の別室を校内教育支援センターとして位置づけ、町費による支援員を配置しております。さらに、今年度からは中学校を含む全ての学校へ配置を拡充するなど、支援体制の充実を図っております。

加えて、フレンズ愛荘と各学校の校内教育支援センターに配置している支援員や教職員が定期的に連絡会議を行い、児童生徒の状況把握や支援方法について情報共有を図るなど、連携体制の構築にも努めております。

**○議長（河村善一君）** ９番、村田 定君。

**○９番（村田 定君）** ありがとうございます。再質問を行います。ＳＳＲ、スペシャルサポートルームについてお尋ねをいたします。教室復帰、不登校の未然防止につながるものですが、教育機会確保法では不登校は問題行動ではないと明記されています。子どもの社会的自立の尊重とあり、ＳＳＲにおいても教室復帰を前提とはしていないと文部科学省も開示していますが、教育長の見解をお尋ねします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** これもただいま御指摘いただいたとおりでございます、私どもも不登校を問題行動としては捉えておりません。そして、あくまでも社会的自立を尊重しつつ、多様で適切な教育機会の確保を図っていくということでございます。ただ、学校としましては、子どもの学びの保障という点にはいろんな意味で工夫を重ね努力していく、継続して努力していく、そういう使命があるというふうに考えてございます。

**○議長（河村善一君）** ９番、村田 定君。

**○９番（村田 定君）** ６点目に行きます。フリースクールに愛荘町内から行っている人数をお聞きます。また、フリースクールは１日３，０００円以上の利用料金がかかると聞いています。愛荘町フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助制度の

月額1万円では到底足りないと思います。この部分に対する制度の見直しができないかについてお尋ねをします。また、近隣の市町の支援補助制度についてもお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 現在、フリースクール等の民間施設を利用している児童生徒は3名で、いずれも小学生でございます。

フリースクール等の民間施設につきましては、施設によって利用料に差はあるものの、保護者にとって一定の経済的負担となっているものと認識しております。

本町の民間施設利用児童生徒支援補助制度につきましては、県が示しております制度内容に準じ、月額1万円を上限として補助を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、近隣市町の中には本町より高額な補助額を設定している自治体もございますが、一方で、補助対象となる要件や対象期間、対象経費などに違いがあり、単純に比較できるものではないと認識しております。

また、補助制度の見直しにつきましては、不登校児童生徒への支援の充実という観点に加え、公的財政支出による支援の公平性や継続性なども踏まえながら、慎重に検討していく必要があるものと考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 民間施設利用児童生徒支援補助制度について再質問をいたします。不登校によって働き方を変えるなど、世帯の収入を減らします。フリースクールや民間施設利用の選択肢を活用できるように、近隣の市町とも見ていただいて上限をあえていただくということに対する検討を要望したいと思うんですけど、教育長の考えをお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 現在の支援の制度、体制につきましては検証が必要であると考えております。現時点におきましては明確なことは申し上げられませんが、今後、総合的な視点で検討してまいります。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。現在3名と聞いておりますけれども、これは非常にその3名という判断は難しい判断かなというふうに思いますので、ぜひこの制度の見直しをよろしくお願いしたいと思います。近隣

の市町でも、今現在、そういったことでの前向きに考えているということを聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に7番目に移ります。日中をフリースクールや町内教育支援ルームで過ごすためには、保護者による送迎が必要となります。私自身も、保護者や関係団体の方々から様々な御苦勞や御心勞についてお話を伺っております。学校はもとより、町の教育行政としても、まずはこういった実態をしっかりと把握していく必要があると考えますがいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お子さんが不登校となった場合やフリースクール等の民間施設を利用される場合には、議員御指摘のとおり、保護者の皆様には時間的、経済的負担に加え、精神的にも大きな御苦勞や御心勞があるものと認識しております。

教育委員会といたしましては、不登校児童生徒への支援を進める上で、児童生徒本人への支援はもとより、保護者や御家庭の状況、負担感についても丁寧に把握していくことが重要であると考えております。

そのため、学校における教育相談や家庭訪問、スクールカウンセラー等との面談に加え、フリースクール等の関係機関とも連携しながら、児童生徒及び保護者の実態把握に努めているところでございます。

今後につきましても、学校や関係機関との連携を一層図りながら、現場の声や実情の把握に努め、児童生徒及び保護者に寄り添った支援につなげてまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** フリースクールや町内教育支援ルームについての再質問を行います。日中をフリースクールや町内教育支援ルームで過ごすためには、実質保護者負担は増加していきます。保護者の働く機会や利用料負担から生活苦になるケースがほとんどです。この部分を教育、福祉と連携して支援補助が少しでもできないかお聞きします。うちは働いているから行けないという家庭もあるのを聞いております。教育長の見解をお尋ねをいたします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 現状といたしましては、そのような負担軽減に係る支援を直接的に行う仕組みは構築してはおりませんが、今後も不登校児童生徒の学びの確保

に向けた取組について、教育、福祉の連携会議等で議論を重ねてまいります。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** ぜひともよろしくお願い申し上げます。

次に8点目に移ります。町内には不登校などの生きづらさを抱える児童生徒や保護者の方々、関係者の方々が気楽に集える子どもの居場所づくりとして、ぱらでいろさんが活動されています。ここでは、おはなし会や交流の場、子ども食堂が提供されています。ときにはイベント等も企画され、多くの関係者の方々が利用されています。こういった活動について行政は実態を把握されているのか、またその活動に関する町の考え方についてお尋ねをいたします。

**○議長（河村善一君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（増居志穂君）** ぱらでいろでは、不登校やしんどさを抱える児童生徒やその家族が気軽に集える居場所づくりやイベントを定期的で開催されており、現在は月に1回、夜の子ども食堂とフリースクールを中心に、多くのボランティアの方々のお力も借りながら活動されていると存じ上げております。かつて不登校だった子を持つ当事者の方を中心とした活動であるがゆえに、子ども一人一人の思いに寄り添った丁寧で温かみのあるお取組に対し深く敬意を表する次第です。

町としましても、今後も関係団体と連携しながら、子どもと保護者の方々への伴走支援をしていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 再質問を行います。ぱらでいろさんの活動について、福祉政策監にお尋ねをいたします。多様な子どもの状況に多様な居場所が必要と立ち上がり、2021年に不登校等の児童生徒さんの居場所づくりプロジェクトぱらでいろ、原さんが活動を始められ5年目になります。愛荘町では、昼間の送迎が難しい家庭の声も多く、対応として、公教育ではカバーし切れない部分を小さな任意団体や無償や低額で必死に支えていただいています。仕事と両立しながら教義や資料を作り、夜間に無料の子ども食堂とフリースクール、各種イベントを開催されていますが、様々な助成金や学校福祉、それはありとあらゆる皆さんのお力を借りて、月1回開催がやっとですとお話を聞いております。今はスタッフが手弁当で必死に様々な助成金を活用しながら、単年度ごとの不安定な運営を強いられているのが現状であります。しかし、低額無償で提供し続けるボランティア団体にも限界が来てます。ただいまの答弁の中で、

活動のすばらしさ、行政では思いつかない活動に対し、感謝の答弁を頂きました。町も伴走支援の方向性を答弁いただきました。任意団体を含めた地域の全ての居場所が公平に認められ続けられる環境になることが最も必要と思います。子どもたちと居場所を、親同士話せる場所を、公的機関とつながれる場所がぜひとも必要だと思います。一步を踏み出したいと熱い思いで多大な成果を上げ実績転換をされているばらでいろさん、原さんの協力は町にとっては不可欠です。いま一度、伴走支援の方向性について福祉政策監の思いをお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 今ほども子ども支援課長が答弁しましたように、ばらでいろさんさんがこれまでしてくださった活動は、私たち行政だけでは決して思いつかない当事者や地域に寄り添う視点を生かしたすばらしい活動だと感じております。何より代表者様を中心に、日々創意工夫の中で子どもたちのために温かい居場所をつくり上げてくださったことに対して、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。町としましては、代表者の一步前に踏み出したいという熱い思い、そしてこの居場所に救われた多くの方々の切々な思いを何よりも大切にしていきたいと考えております。だからこそ、この大切な居場所を安定的に、そして持続可能な運営へとつながるよう、今後も寄り添い共に歩んでまいりたいと考えております。同時に、代表者をはじめ活動を支えてくださっている多くのボランティアの皆様の負担軽減は重大な課題であると認識しております。地域の理解者や支援者を一人でも多く増やしていくこと、そして行政や社会福祉協議会と一体となってみんなで支え合う仕組みを一緒に考えて一緒に進んでいきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** ありがとうございました。本当にこのばらでいろさんの活動につきましては、多様な子どもの状況、多様な居場所をつくろうということで必死に頑張っていたいております。そういったことで、今、答弁いただきましたように、しっかりと伴走型支援をしていただいて、共に悩みを解決していくということのパートナーとして、ぜひ行政も参画していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、大きく2点目に移らせていただきます。近江鉄道愛知川駅前の駐輪場の

整備、景観整備についてお尋ねをします。

愛知川駅を利用する通勤、通学者が増加し、自転車が既存の自転車駐輪場では止め切れず、駅前周辺にあふれている状況となっています。さらに、乱雑に自転車が放置されているため景観も悪く、治安の悪化にもつながり、地元市区自治会としても大変困惑しています。また、雨風の強い日は自転車が倒れて一層景観も悪く、利用者にも不快な思いを与えています。さらに、愛知川駅は愛荘町の西の玄関口として多くの観光客も来られますので、一日も早く駐輪場の整備を要望いたします。

1、一部斜面になっている駐輪場をフラットにして南北両方から進入できるように利便性を図り、スムーズに自転車が駐輪できるスペースの確保がぜひとも必要であると考えますが、答弁をお願いします。近隣の近江鉄道の各駅を見ても、駐輪場の整備は規模の大小はありますが、きれいに整備されています。愛知川駅前が最も景観も悪く、多くの町民さんや町外の方々から駐輪場の整備の要望があります。上下分離方式になって3年目になりますが、何のメリットも見えない現状です。早急に整備を進める必要があると考えますが、町長の思い、町の進捗状況についてお尋ねをいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 愛知川駅前の景観につきましては、まずは市区自治会をはじめ、多くの地域、団体の皆様の活動によって美観を維持していただいていることに對し、感謝を申し上げます。

愛知川駅前の駐輪場は、令和3年度に屋根の下に置き切れない自転車を駐輪するため、近江鉄道と協議し、未舗装の斜面まで駐輪スペースを拡大しましたが、駐輪される方が少なく、代わりに道路脇のスペースに雑然と駐輪される方が多い状況となっています。これまでも町商工観光課が駅前の放置自転車を定期的に撤去したり、正規の場所に止めるよう警察とともに利用マナーの啓発を行ったりしてまいりましたが、なかなか状況が改善しませんでした。

議員御提案の駅前の土地を切り下げて南北両側から駐輪場へ進入できるよう整備できますと、無秩序な駐輪による景観の悪化を抑制できるほか、駅を快適に利用できることが鉄道やバスの活性化にもつながると考えます。

まずは駅前の敷地を所有する近江鉄道と連携して、双方のアイデアを突き合わせ、駅利用者の利便性が向上するよう駐輪場整備方針の協議を進めているところです。良い方向を目指していきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 9 番、村田 定君。

**○9 番（村田 定君）** 再質問を行います。駐輪場の整備についての再質問でございます。私は、過去に 8 年間で 5 回、駅前駐輪場整備を質問しております。近くでは令和 6 年 1 2 月と令和 3 年の 6 月議会にしております。この駐輪場の整備については以前からの課題として挙げられていますが、令和 3 年度るときには、「早期に駐車場スペースの確保ができるよう、現在、近江鉄道側と拡幅に向けて調整している」ということを答弁いただいております。しかし、今日の答弁は、そのときよりも逆に私は後退しているのではないかなと。駅前の敷地を所有する近江鉄道と連携し、双方のアイデアを突き合わせて駅利用者の利便性が向上するよう良い方向性を目指していきたいということなんですが、私は質問の中にも具体を示させていただいております。今まではそういった具体は示しておりませんでした。今回は、どのようにしてほしいという地域の声、住民の声を含めて、斜面になっている駐輪場をフラットにして南北から入れるようにしてほしいということの緊急性を申し上げて具体を申し上げております。その具体についてもう少し突っ込んだ答弁を頂きますようお願いしたいと思います。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** 議員御指摘、そして質問の中でも触れていただきました駅前駐輪場の整備の方向につきましては、近江鉄道ともこれまで不動産部、鉄道部とも何度も協議をしてきたという成果がありますが、その中で、実現できない屋根の部分につきましては、かなりその傾斜、斜面となっておりますので、その部分の利用がかなわなかったと、今回は具体的に斜面の切り崩しによって使いやすくという御提案を頂戴しております。この点につきましても、今現在の協議の中でその設計の中に含めているところでございます。ただ、その設計が実現するかどうかということに関しましては、やはり道路、そして消防など各部署と、その中身につきましてどのように進めていったらいいかというのを協議する必要があるでございますので、いま一度そのお答えということでお言葉ありましたけれども、まずはその部分を共有するということからもう一度スタートしているということでございます。何とか良い方向をとということで今、御答弁申し上げましたが、そのとおりでございまして、関係者一同がその方向を共有するところを御承知願いますようお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 9 番、村田 定君。

**○9 番（村田 定君）** 再質問いたします。今までも何度か商工観光課、また警察の

方が来ていただいて啓発指導をしていただいております。それは一定の効果は私はあると思うんですけども、それは毎日おられるわけではございませんので、つついまた元に戻ってしまうという状況でございます。現場は何回も見ていただいていると思うんです。ですから、その中で本当に緊急にさせていただかなければいけない、しなければいけない、財政云々もあると思うんですけども、そこをひとつ何とか考えていただきたいなというふうに思うんですが、以前はグランドデザイン室というのがありまして、そこで前向きにも現場も検討していただいて設計図も作っていただいたこともありますが、今現在どのようになっているのか、設計図等の計画はされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** かねてグランドデザインの中でも、駅前整備につきましてはある一定楽しめる場所といたしまして、滞在できる施設の整備を進めようという方針が示されております。その内容につきましては、近い未来を見据えたものでございますので、その流れは変わってはおりません。そこに向かうようにということで、今回は駐輪場のお話を中心にお話しさせていただいておりますが、そのほかの駅前整備につきましてもその流れというものは続けていきたいと考えております。今、そういった意味では、そのグランドデザインはまだ生きていますと、そしてウォークアブルタウン構想というものにつきましても、その思い、理念の中には含まれておると認識しております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** それでは2点目の次に移ります。駐輪場の整備とともに、愛知川駅前西側の景観整備にも取組をお願いいたします。愛知川駅前、愛荘町で最もにぎわい、観光客も多く来られる場所です。駐輪場の整備と併せて駅前の開発整備を要望します。町長の愛知川駅前西側の環境整備の考え方についてお尋ねをします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 議員御指摘のとおり、愛知川駅前は駅利用者に限らず特に往来が多い道路であり、鉄道やバスでお見えになった来訪者が最初に目にされる町の玄関口と言える場所です。

しかしながら、駅周辺では適正な管理がされていない建物が見受けられ、外壁に繁茂した樹木が道路にはみ出そうとしていることから、地元自治会からも改善の要望が

上がっているところです。

地域の皆様からも大変御心配を頂いており、現在、町では消防、交通、建築などの関係機関とも協議し、建物等の適正管理について連携した対策が講じられないか検討しております。町としても長らく取り組んできておりますが、それぞれに御関係いただく皆様にとっても良い時間の経過となることが理想であります。日頃からのお力添えに感謝を申し上げ、町としても何とか建設的な解にたどり着きたいと存じております。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 再質問いたします。答弁いただきました外壁に繁茂した樹木が道路にはみ出しているということで多くの苦情が出てますということから、建設課、未来創生課にお願いをいたしまして、今度6月の17日に行政のほうも出ていただき、また自治会のほうも3役も出て、私も出ますけれども、また地権者も出て、ここをきれいにしたいと。もうお願い言葉だけで言うとしても進捗しませんので、そこらは建設課も未来創生課も動いていただいたということについては大変感謝を申し上げたいというふうに思います。全部苦情は、今、自治会の区長に行っております。区長から町のほうに要望は上げてるんですけども、それだけではなかなか解決しないという問題でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、西側の景観整備について再質問をいたします。この西側の景観につきまして、これも過去5回、今回で6回目になるんですけども、同じことを申し上げておるんですけども、3年の6月の議会では、パークアンドライドということで踏まえ、駅前環境整備を行っているということで答弁を頂いております。これは、パークアンドライドというのは、自家用車を駅周辺に止めて電車やバスなど公共機関を乗り換えて目的地へ向かうシステムということで、非常にそのすばらしい企画でございます。しかし、なかなか進行しないのは、地権者のなかなか協力が無いというようなことも再々御答弁いただいておりますが、やはり経済的な問題、年齢的な問題で非常に難しい現状もございます。そういったことで、何とか町としてもこの全体的な駅前整備についての方向性をもう少し明確にお示しを頂きたいと思いますが、町長、よろしくお願いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** もう少し明確にということでおっしゃっても頂きました。一

方、今ほど私どもも答弁を申し上げ、また村田議員におかれましても、日頃からお力添えを地区の皆様とも頂いてはおりますけれども、やはり民間の所有ということでもございます。その地権者様の御理解であったり御協力であったりということがなくて初めて進んでいくというのが、この愛知川駅前の、そもそも全体として思っておりますのは、やはり駐車をしていただきやすいスペースを確保する、またバスに乗り込んでいただくということも安全になされる、ほかの市町においてもやっぱり駅前というのはロータリー等々が設置をされております。そのようなことということを最終的なゴールとして私どもも思い描いているというところはございますけれども、やはりなかなかこの部分が、この時間を重ねてきてはおりますけれども、難しい部分があって進んでいってないというところでございます。一方その間におきましても、今日御質問を別途分けていただいておりますけれども、駐輪場ということに関しては、やっぱりあまりにも乱雑というような形は良くないということはおっしゃっていただいたとおりでございますので、できうる部分から進めていく。そして最終的には、やはり町にとっての大事な玄関口でもございます。多くの方々にとっても、さすがこの愛荘の愛知川駅であるというふうにお感じを頂ける環境ということを何とか追求めていきたいという思いを、関係の皆、持っているものでございますので、何とか前向きな形に進めていきたいというように思うものでございます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 9番、村田 定君。

**○9番（村田 定君）** 駐輪場並びにこの環境整備につきましては、ぜひとも進めていただくことをよろしくお願い申し上げたいと思います。その場だけでの答弁ではなくて、やはり実際、住民に見えるように見える化をしていただきたいということをお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 以上で、村田 定君の一般質問は終わりました。

---

◇ 中川喜代和君

**○議長（河村善一君）** 次に、6番、中川喜代和君。

6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** おはようございます。議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。大きく3問いたします。一問一答でお願いします。それでは質問に入ります。

西部地域に駐在所を設置することについて、再度お伺いします。

国道8号線より西部地域住民の安心と安全を担保するために、駐在所の設置を要望する住民の声がとても大きく聞こえます。令和6年3月議会において、西部地域に駐在所を設置することについて質問し説明を頂きましたが、その後の取組について再度、町の見解についてお尋ねします。以下の3点について説明、報告をお願いします。

1点目、愛荘町としての駐在所設置についての見解の説明をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 平成21年から昨年にかけて、県内6町で構成します町村会から、交番、駐在所の新設並びに既存施設の存続と人員配置の強化について、県へ継続し要望してまいりました。

当町としましても、住民の安全・安心の確保は極めて重要な行政課題であると認識しており、地域防犯体制の強化の観点から、地域住民の声や実情を聞き、県警察本部へ伝達することは大変肝要であると考えております。

今後も地域の実情やニーズを十分把握しながら、関係機関、とりわけ県警察本部との連携を密にし駐在所設置に関する要望を行ってまいりますが、要望しております駐在所の設置は、県警察本部が定めておられる設置基準にのっとって判断されることについて御理解を頂きますようお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 2点目に入ります。令和6年3月以降、滋賀県行政担当者への要望活動の経過と協議の状況について報告をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 県警察本部は、昨今、人口減少局面にある中、全国的に交番や駐在所の配置を見直し統廃合が進められ、本県においても犯罪や交通事故の情勢、人口動態、治安情勢を踏まえ、地域の安全を担う交番、駐在所の在り方を含め、県警察全体の組織や人員配置を不断に見直し、最適化を図っていくこととされています。

そうした中、地域警察運営規則第15条の規定を弾力的に運用し、町の要請に応じた交番、駐在所の設置を積極的に進めていただくこと、町の治安と交通情勢に的確に対応するため、必要な警察官を増員、確保され、配置を強化いただくことを要望いたしました。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 3点目に入ります。令和6年3月以降、滋賀県警察本部との協議について報告をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 昨年度も町村会から提出しておりました要望に対する回答を滋賀県から出ており、内容は次のとおりでありました。交番・駐在所の設置については、設置基準（国家公安委員会規則等）に基づき整備中のところ、地域の実情に即した必要な警戒力を投入するための俯瞰的分析を行い、人口や地理的条件、事件、事故の発生状況等、各地域の実態に即し、適正かつ合理的な配置となるよう県下のバランスを勘案し、総合的に検討していきたいとの回答でした。

また、県においては国に対し、毎年、警察官の増員に向けて政令基準の改正を国へ求めており、今春は昨年度の60人に引き続いて更に本県に60人の警察官の増員措置がなされる予定であるところ、今後も継続して所要の要望をしていく、また犯罪や交通事故、人口動態等の情勢を踏まえ、引き続き、最適な人員配置等による警察力の強化に努めていく旨の要望をされておられます。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 再質問させていただきます。令和6年3月の一般質問から2年余り経過するけれども、町として県へ要望している西部地域での駐在所の設置について可能なかどうか、はっきりとした答弁を頂きたい。よろしくお願いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 先ほども町長から答弁されましたが、滋賀県警察本部からは、人口や地理的条件、事件、事故の発生状況等、各地域の実態に即した適正かつ合理的な配置となるよう、県下のバランスを勘案し総合的に検討したいと回答いただきました。改めて回答内容について県警察本部に問合せしましたところ、交番や駐在所の設置については、県下全体を見渡し人口増加が著しい地域や犯罪が急激に増加している地域が対象となり、その目安が数字などでははっきりお示しはできないとのことでございました。また、犯罪件数や犯罪率が増えてすぐに交番や駐在所を新たに設置できるかとなると、それも難しいとのことでございました。理由としまして、滋賀県では人口減少となっている、昔に比べ犯罪数が減っている、現状として新たに交番や駐在所は県内で設置されている事例はないと伺いました。このため、今後も人口や犯罪数の増加など、交番や駐在所の設置要件を注視し

ながら、継続し駐在所の設置を要望してまいりますので、議員におかれましても引き続き御尽力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（河村善一君）** 6 番、中川喜代和君。

**○6 番（中川喜代和君）** 犯罪が起きてからでは遅いんですので、一日も早く設置の方向に向いて一生懸命頑張ってやってください。お願いします。

次の質問に入ります。町財政の健全化を目指す確固たるビジョンについてお伺いします。

町の財政基金の大幅な減少見込みは、今後の財政運営について大きな警鐘を鳴らすものだと思っております。また、この状況は一時的な財政不足だと私は捉えておりません。公共施設の保有量、維持管理費、老朽化対策費等々、構造的な課題として整理するなどして、今後の施設の在り方を財政面から見直さなければならないと考えています。

また、旧町単位で整備、保有してきた施設に加え、合併以降に整備された施設、中央スポーツ公園、湖東三山館、ゆめまちテラスえち等について、今こそ公共施設の総量や配置、役割等を総合的に検証すべき時期に来ていると考えます。つまり、各施設について、利用状況、維持管理コスト、老朽化の状況、防災上の役割、代替の可能性などを総合的に見直していく必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、以下の3点についてお伺いします。

1 点目入ります。町内公共施設の存続、統合、廃止、用途変更などを検討するための具体的な判断基準を設ける考えはあるのか、町の見解をお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 町では、総務省からの策定要請及び策定に当たっての指針に基づき、愛荘町公共施設等総合管理計画を策定しており、今年度、第2期の策定を行います。また、来年度には、総合管理計画の下位計画となる愛荘町公共施設建物個別施設計画の第2期の策定を予定しております。

総合管理計画は施設分類ごとの方向性を示し、個別施設計画はその方向性を踏まえ各施設の具体的な方針を定めるものであり、現在、当町が進めている公共施設の長寿命化や統廃合は、これら計画書を基に取り組んでおります。

各計画書の基盤となるのは、利用者と担い手の双方をなす当町の将来人口推計及び町の中長期的な財政見通しであり、計画策定には利用者状況や建物の築年、施設の維

持管理費等を加味しています。

御質問のありました判断基準については、これら計画書に基づきながら進めているものでございます。

**○議長（河村善一君）** 6 番、中川喜代和君。

**○6 番（中川喜代和君）** 再質問させていただきます。総合管理計画や個別施設計画を策定することなのですが、実際には計画があっても施設が残り続けているのが現状です。財政が厳しい中で、町長は統廃合も含めて本気で取り組む考えがあるのかお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 公共施設の見直しは避けては通れない課題であると認識しております。一方で、公共施設は住民サービスの拠点であり、地域コミュニティや防災機能など様々な役割を担っております。そのため、単に施設を減らすことを目的とするのではなく、必要な機能を将来にわたり維持していくために、統合や複合化、長寿命化など、最適な手法を選択していくことが重要であると考えております。今後も、公共施設マネジメント推進委員会や住民の皆様の御意見も踏まえながら、持続可能な施設配置に向けて着実に取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 6 番、中川喜代和君。

**○6 番（中川喜代和君）** 町長、これからの愛荘町を見据え、必要とされる公共施設をどのように残していくのか、その手法を選択していくことは非常に大事な判断です。町長にはしっかりとかじを取っていただき、次世代へ引き継いでいただくようお願いし、次の質問に行きます。

2 点目、次の質問に行きます。特に財政負担の大きい施設の費用対効果などをどのように把握しているのか、説明をお願いします。また、町財政の健全化を図るために、上位施設の実績額や今後の修繕見込みなどを整理し、議員や町民に分かりやすく説明する考えはあるのかお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 本町におきましては、これまでに策定いたしました公共施設等総合管理計画の中で、各施設が抱える経常的な維持管理経費や、将来必要となる更新費用の推計を行っております。

しかしながら、費用対効果となれば、ライフサイクルコストを軸に、維持管理費、

修繕費、更新費、財源の確保状況を比較しなければなりません。

現在、取り組んでおります庁舎を含む9つの公共施設の最適配置に当たっては、住民説明会を開催し、その中で想定される費用対効果を示させていただきました。

現時点で保有する公共施設全ての費用対効果を算出することは行っておりませんが、公共施設等総合管理計画に基づき、具体的の方針を定めた施設の取組を進める際には、議会をはじめ住民の皆様にお伝えしていくものと考えております。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 再質問します。現時点で全ての施設の費用対効果は算出していないとのことですが、財政が厳しい中で費用対効果を把握せずに公共施設マネジメントを進めることはできないのではないのでしょうか。今後、全施設について費用対効果を整理する考えはありますか。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 費用対効果の考え方につきましては、単純に収支だけで判断できるものではなく、施設ごとの行政サービスや防災機能、地域コミュニティ機能なども考慮する必要があります。一方で、財政負担の見える化は重要であると認識をしております。現在、策定を進めております第2期公共施設等総合管理計画及び今後策定する第2期個別施設計画において、施設ごとの維持管理コストや将来更新費用等の整理を進めてまいりたいというふうに考えております。その上で、施設の方向性を検討する際には、必要な情報を議会や住民の皆様にお示ししながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 各施設具体的の方針を検討する際には、利用者状況、維持管理費、修繕費、更新費用などを整理し、必要な比較検討をされていくと理解しました。その際には、住民や議員にも分かりやすく説明していただくようお願いします。

次の質問に入ります。3点目、厳しい財政状況を踏まえたとき、新たな公共施設の建設や大規模改修については、必要性、緊急性、利用見込み、将来負担、代替の可能性等を詳細に検討し、投資判断をしなければならないと考えております。また、町単位での保有、維持だけでなく、隣接自治体との共同利用や広域での連携、民間施設の活用等も含め、柔軟な施設機能の確保体制も視野に入れた投資判断をしなければならないとも考えております。この投資判断基準について、町の見解をお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 議員御指摘のとおり、現在の財政状況を鑑みますと、公共施設の新設や改修については、社会益とコスト負担は表裏一体ですから、時代時代の利用ニーズの変化とともに、利用者の減少と担い手の減少という現実も踏まえ、より柔軟で合理的な視点を持つことが求められていると認識しております。

現在、町では公共施設の最適配置において、町都市計画マスタープランや町立地適正化計画、公共施設等総合管理計画など、各種計画との整合性を図りつつ、各施設の方針を確認し、財源の有無を含め判断を行っております。それぞれの案件について同一の状況、状態のものなはなく、また担う役割や機能も異なることから、統一的な投資判断基準を設けることは難しいと考えております。

議員の御質問も踏まえ、限られた財源の中で必要な施設を残しつつ、公共施設の最適な配置と適切な財政運用を進める必要があると考えております。

**○議長（河村善一君）** 6 番、中川喜代和君。

**○6 番（中川喜代和君）** 再質問します。厳しい財政状況の中で新しい施設を建設するよりも、既存施設の統合や複合化を優先すべきではないでしょうか。答弁をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 人口減少や財政状況を踏まえますと、既存施設の有効活用や統合、複合化を優先的に検討することは重要であると考えております。現在、進めております公共施設の最適配置につきましても、その考え方に基つき検討を進めております。ただし、施設によっては安全性や機能維持の観点から新たな整備が必要となる場合もあるため、個別の事情を踏まえながら今後判断をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 6 番、中川喜代和君。

**○6 番（中川喜代和君）** 当町が保有する多くの公共施設の維持が、財政運営に大きな影響を及ぼしている原因の 1 つであると私は捉えております。今回、財政面から公共施設の在り方について質問をさせていただきました。今後の財政見通しから、ときには厳しい判断をせざるを得ない場面があるかもしれません。その際には、住民の皆様に御理解いただけるしっかりとした根拠と説明をお願いします。

最後の質問に移ります。愛荘町の未来を担う青少年の健全な育成についてお伺いし

ます。刑法犯少年の検挙人数は、令和3年に戦後最少を記録して以降、全国的に4年連続で増加傾向にあります。中でも高額報酬の誘いに乗って強盗の実行役として凶悪犯罪に手を染めてしまう少年が目立ってきています。このような刑法犯罪や非行の背景に見えてくる課題をどのように分析しているのか、町の見解をお伺いします。また、その課題を解決するために、日々の愛荘町保育・教育の中で大切にしている保育・教育実践についてお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 栃木県の事件をはじめ、高校生が強盗の実行役となった事件が報道されるたびに、今後そうした事件の加害者の低年齢化を危惧するところでございます。

こうした事件の背景や課題につきましては、今後もさらなる分析が必要ではありますが、一般的にインターネットやSNSの情報を鵜呑みにし、正しい判断をすることができずに犯行に至っているということが考えられます。すなわち、スマートフォンから簡単に入手できる情報を正しく判断する知識やスキルの欠如が大きな過ちにつながっていると考えております。

そうした課題を解決するためには、情報モラルやリテラシーに係る知識やスキルを身につけるとともに、自他を大切にする態度や実践力を育む人権教育の一層の充実、自己調整力や自立の力を高揚させる活動の強化が必要であると考えております。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 再質問します。教育長の答弁では、課題解決のために自他を大切にする人権教育の充実、自己調整力や自立の力を高揚させる活動の強化が必要であると言及されました。まさに孤立感や自己肯定感の低さが犯罪の温床になることを防ぐ意味でも、極めて重要な視点だと思います。これらはまさにこの質問のテーマである保育・教育実践の核となる部分です。子どもたちが過ちに手を染めないための心のブレーキとなる自立の力や他者を傷つけない心は、乳幼児期からの愛着関係や集団生活の中で育まれるものだと考えます。そこで、幼稚園、中学校において、子どもたちの自己調整力や自己肯定感を高めるために現在どのような実践が行われており、今後どのように強化していく方針なのか、教育長の見解と具体的な取組についてお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 具体的な取組といたしましては、まずは日々の保育事業や集団活動の中で3R、すなわちルール（規範）、レスポンスビリティ（責任）、リスペクト（尊重）を意識した指導や支援を行い、人との関わりや対話を大切にしながら、自ら考え判断し行動する力を育てております。

また、情報モラル教育や人権教育、道徳教育の充実を図る中で、今年度は特に生きる主体としての命の教育の充実に注力をしております。自分の命は自分で守るという意識を基盤に、人や他の生き物、物も含め、全てを大切にする心を育みながら、自他の命や人権を尊重し、豊かにつながる力を育てる取組を、道徳教育、人権教育、防災教育等に関連づけながら進めているところでございます。さらに、主体的な学びや自主的活動を通して、自分で考え選択、決定し行動できたという成功体験を積み重ねることで、自己肯定感や規範意識を育み、自らを大切な存在として認識できる子どもの育成を目指しております。

自らを大切な存在と思える高い自尊感情があつてこそ、SNS等の不適切な書き込みなどに直面した際にも、客観的に見極めて自らを律する自己調整力が発揮されると考えます。今後も家庭と連携したメディアコントロールや町中読書などの本町独自の取組を生かし、自分自身で深く考え判断し行動できる子どもの育成をより一層図ってまいります。

**○議長（河村善一君）** 6番、中川喜代和君。

**○6番（中川喜代和君）** 答弁ありがとうございました。情報モラルやリテラシーの向上、そして乳幼児期からの自己調整力を育む保育・教育実践について、大変前向きで具体的な方向性を伺うことができ心強く感じております。まさに今回質問させていただきました愛荘町の未来を担う青少年の健全な育成についてというテーマは、社会情勢が激しく変化する今だからこそ、町全体で取り組まなければならない課題であると考えております。

最後に、非行問題の背景にある家庭環境の課題について今後も注視していく必要があります。民間の中学生調査でも、非行と家庭環境の深い関連性が示されています。これは生徒個人の問題ではなく、困難を抱える家庭を教育・保育・福祉機関が有機的に結びついて支える体制が切望されています。これこそが、子どもたちの自己調整力や自己肯定感を育む土台になるということを一言申し添えておきます。愛荘町の宝である子どもたちの輝かしい未来を町全体で守り育てていくことをお願いしまして、私

の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（河村善一君）** 以上で、6番、中川喜代和君の一般質問を終わります。

---

**○議長（河村善一君）** 暫時休憩します。再開を11時05分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

**○議長（河村善一君）** 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ 久保田正利君

**○議長（河村善一君）** 一般質問を続けます。4番、久保田正利君。

4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 4番、久保田正利。一般質問をさせていただきます。まず初めに、南海トラフ地震を見据えた本町の防災対策とBCP、次に避難行動要支援者支援と個別避難計画の実効性は、続いて日赤奉仕団体との連携と地域防災力の強化について、最後に空調設備整備と施設の総合的環境改善は、以上4つについて一問一答でお願いします。

まずはじめに、南海トラフ地震を見据えた本町の災害対応とBCPは。

近年、各地で地震が頻発しており、南海トラフ巨大地震との関連を不安視する声が高まっております。災害はいつどこで発生するか分かりません。災害後に対応を考えるのでは遅く、平時から具体的な備えを進めていくことが極めて重要です。

本町においても、業務継続計画（BCP）が策定されておりますが、災害対応は時代や社会状況の変化に応じて不断の見直しが必要であります。特に令和6年能登半島地震では、避難所の長期化、仮設住宅の確保、災害ごみ集積場所、要支援者支援、外国人対応など、多くの課題が改めて浮き彫りとなりました。

また、災害時には学校施設が避難所として利用されるケースが多くありますが、学校は本来子どもたちの学びの場であります。一時的な避難場所として活用は必要であるとしても、長期化によって教育環境へ大きな影響を与えることは避けなければなりません。以上のことから、以下の何点かお伺いします。

1つ目として、業務継続計画（BCP）原案の策定について。

本町の業務継続計画（BCP）はいつ原案を策定したのか、またその後どのような

見直しを行ってきたのか伺います。さらに、能登半島地震等を踏まえ現在のBCPで十分対応できていると考えるのか、今後の改定予定についても併せて担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 業務継続計画は、大規模災害発生時に住民の安心・安全な生活を維持し、社会経済活動への影響を最小限に抑えるため本町がどのような方針で業務をしていくかを定めたものであり、大変重要な計画だと認識しています。

当町の業務継続計画については、平成30年4月に作成し、直近の改定は令和5年7月となっています。その間も組織体制の見直し等により更新し、実効性のある計画として位置づけてまいりました。

その中、町の防災上必要となる諸計画をまとめています地域防災計画は、能登半島地震など近年発生した災害対応等を踏まえた国の防災基本計画、滋賀県地域防災計画等との整合を図るとともに、現在の組織体制に沿った事務分担に変更するなど、大きな改訂を昨年度に行いました。

つきましては、業務継続計画と愛荘町地域防災計画との整合を図るとともに、業務継続計画における非常時優先業務など、近年の災害対応や新たな取組などを再度整理し、現状に即した業務継続計画への改定を予定しています。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 今ほど答弁のあった組織体制の見直し等について、再質問をさせていただきます。組織体制の見直しの計画スケジュールと、あと当町のホームページで記載されていますBCP、4ページの職務第1順位等とありますが、この辺の見直し等はどのように考えておられますか。答弁お願いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 災害発生時において、迅速かつ継続的な指揮体制を確保することが極めて重要であります。そのため本町では、町長が不在または職務を遂行できない場合は、副町長がその職務を代理することとしております。現在、副町長も不在につき、次に教育長が代理者となりますが、あらかじめ定めた職務代理順位に基づき、以後、政策監等の幹部職員が順次その職務を代行し、災害対応に支障が生じない体制を確保しております。また、平時から連絡体

制の整備や訓練を実施し、災害発生時には速やかに指揮命令系統を確立できるよう備えております。今後もいかなる状況においても切れ目のない災害対応が行えるよう、危機管理体制の充実に努めてまいります。できるだけ早期に改訂のほうはしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 災害はもう常に行っておりますので、見直しが1年に2回であろうが3回であろうが、このことに関しては随時見直しをしていただきたいと思います。優先順位に関しましても、職員の執行部の中で決められておるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、仮設住宅用地の確保について質問させていただきます。

大災害時には被災者の生活債権のため、仮設住宅の整備が必要となります。本町において、仮設住宅の建設候補地は事前に選定されているのか伺います。また、インフラ条件や用地確保、アクセス面など、どのような基準で検討しているのか担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 大規模災害時に被災者の生活再建を早期に進めるためには、迅速に仮設住宅の整備を行い、安定した生活基盤を整えることが重要となります。

愛荘町地域防災計画におきましても、応急仮設住宅の建設のための備えとして、平常時から建設適地を把握しておくことが重要であり、建設適地の選定に努めると記載していますが、現状、用地の選定はできておりません。

用地の選定条件、基準につきましても愛荘町地域防災計画に定めており、1つ目としまして、二次災害発生の危険性の把握をすることです。崖の近傍や延焼等のおそれのある住宅密集等、二次災害の危険性がある場所を避けるなど、周辺環境を十分検討し安全性の高い場所を選定するとしています。2つ目としまして、水道、電気、ガス等のライフラインが整備されている場所、または仮設により容易に設置できる場所。3つ目としまして、応急仮設住宅建設資材を搬入することが容易な場所を選定するとしております。

近年の大規模災害では、広域的なインフラ被害等により、事前に想定した候補地のみでは対応が困難となる場合も発生しております。そのため、民間賃貸住宅を活用し

た、いわゆるみなし仮設住宅を含め、被災者の居住環境の確保を総合的に進めていくよう努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 用地の選定をされてないということですが、ある程度はこの辺とかいうのは、どこで発生するか分かりませんし、断層もあらゆるところにありますので、愛荘町に関しては大きな断層は見受けられてないので、百済寺断層が一番近いのかな、そことの兼ね合いを確認しながらも、安全性の高い場所をこれから前もって選定いただくほうが僕はいいかなと思います。よろしくお願いします。

次の質問に入ります。災害ごみ仮置場の選定について。

能登半島地震では、災害ごみ処理の遅れが復旧の妨げとなりました。本町では、災害廃棄物処理計画や仮置場候補地についてどの程度具体化されているのか、また広域連携を含めた処理体制について、担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 能登半島地震においては、倒壊家屋の解体や災害ごみの搬出が送れたことにより、生活再建やインフラ復旧に大きな影響を及ぼしたものと認識しています。

本町におきましても、災害発生時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場の確保を含めた処理体制の構築に努めており、昨年度は処理の実効性を高めるため、環境省や滋賀県災害廃棄物処理協定業者、そして町職員が連携した仮置場の設置、運営訓練を2回実施いたしました。

御質問の仮置場についてですが、町では候補地を選定済みではありますが、災害の状況により開設する仮置場に変更が生じる場合もあることから、事前の公表は行っておりません。また、災害廃棄物について、本町単独での対応が困難となる事態も想定し、広域連携による処理体制の構築も進めており、関連団体や民間事業者との防災協定も締結しております。

今後も、平時から関係部局との連携強化、職員研修や各種訓練等を通じ、実践的な対応力の向上に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 事前の公表は行っておりませんということですが、年2回の運営訓練等もしていただいているということですので、ですが、いざという

きのこともありますし、火曜日と金曜日ですか、一般ごみでもあれだけありますので、いざというときのごみというのはすさまじいものになってくるかと思っておりますので、その辺は十分、普段の訓練をよろしくお願いします。

次の質問に入ります。4番、学校施設の避難所利用について。

災害時には学校施設が避難所として使用されることになりますが、学校は本来、子どもたちが安心して学ぶ場であります。避難生活の長期化による教育環境への影響をどのように考えているのか、また学校再開との両立に向けた方針や代替施設の検討状況について、担当政策監及び教育長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 学校施設は、災害時における地域の重要な避難拠点として大きな役割を担っています。一方で、御指摘のとおり、学校は本来、子どもたちが安心して学び成長するための教育の場であり、避難生活の長期化は教育環境に様々な影響を及ぼすものと考えます。

具体的には、体育館や教室の長期利用による授業再開の遅れ、子どもたちの学習機会や生活リズムへの影響、さらには心理的負担の増加などが懸念されます。そのため、避難所運営と教育活動の両立を可能な限り図っていくことが肝要です。

このため、発災後においては、教育現場と連携し、学校再開ができるだけ早期に実現できるよう、避難スペースと教育スペースの分けや、段階的な学校機能の回復に取り組むとともに、必要に応じ、ハートセンターをはじめとする公共施設や民間施設など、学校以外の代替避難施設の活用についても検討を進めてまいります。また、在宅避難や車中泊避難など避難形態の多様化も進んでいることから、学校施設への避難所の集中が緩和するよう、避難者への支援についても検討を進めてまいります。

平時から関係部局や地域、防災関係機関と連携し、避難所の分散化や代替施設の確保、運営体制の整備などについて協議を進め、子どもたちの学びを止めない環境づくりに努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 議員御指摘のとおり、本来、学校施設は子どもたちが日々安心して学び、健やかに成長し、人格の形成を図るための場であり、その教育環境を維持、確保することは極めて重要であると認識しております。

一方で、災害発生時におきましては、住民の皆様の生命と安全を最優先に守るため、

指定避難所としての重要な役割を果たさなければなりません。万が一避難生活が長期化した場合、子どもたちの学習機会の喪失や生活環境の変化による精神的なストレスなど、教育活動への多大な影響が懸念されます。

町といたしましては、避難所を開設する際にも、安全で落ち着いた教育環境を早期に確保できるよう、最大限の配慮を尽くしてまいり所存でございます。

次に、学校再開との両立に向けた方針と代替施設の検討状況についてお答えいたします。

災害時における学校の早期再開は、子どもたちの日常を取り戻すだけではなく、被災地全体の復旧、復興に向けた大きな一歩となります。

そのため、発災直後は体育館等を避難所として活用いたしますが、避難生活が長期化する兆候が見られた場合には、避難状況を踏まえつつ、速やかに学校以外の公共施設や代替施設への移行を進められるよう、関係部局と迅速に協議できる体制を整えてまいります。

今後とも、危機管理部局と教育委員会が緊密に連携し、避難者の生活環境を確保しつつ、子どもたちの学びを止めないための取組と災害対応力の向上に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田正利君。

**○4 番（久保田正利君）** 発災後において教育現場と連携しという件について再質問をさせていただきます。平時よりどのような連携体制を取るというふうな話をされているのか、また子どもたちの心理的負担が増える中でどのようにケアをしていくかということについて、平時よりどのように考えておられるのかお答えをください。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** お答えします。平時から関係部局や地域防災関係機関との連携というところでございますが、もちろん訓練であったりとか、台風等で避難所等を開設する際にも、学校教育部局と連携を取りながら避難所の開設等を行っているというところが実践ともなっているのかなというふうに考えております。そうした中で、より台風災害でしたら、いつぐらいに当町に接近するということはある程度予測等はできるんですが、地震災害等はそうしたところがやはり予測できない、急に起こってくる災害というふうに考えておりますので、そうしたところもそうした実践を踏まえた中で、日頃から関係部局と綿密な連携を取

っているというところと併せて、今後も訓練や、あと地域防災計画等の改訂に併せて防災会議等也都度開催をしておりますので、そうした中でもそうした議論を積みながら、より避難所開設等や避難所の利用について具体的な協議等も行っていきながら、災害が起こった際には職員がやはりしっかりと与えられた役割をスムーズにこなせるような形で取り組めるよう進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 私のほうからは、特に子どもの心理的な負担をどう軽減するかという事柄についてお答えをさせていただきます。御指摘のとおり、大規模な災害発生時には、大人ももちろんですけれども、子どもはそれ以上にいろんなストレス、あるいは不安、悩み、そういうものを抱えることになることが容易に想像できます。そうした際には、特にスクールカウンセラーやＳＳＷ、そうした専門家の配置を迅速に行って、少しでも子どもの困り感や悩み、ストレス、そういうものに寄り添える体制をつくれるよう想定をしていきたいというふうに考えております。同時に、これは災害発生時だけではございませんで、例えば、いじめに関して、先ほども御質問いただきました例えば不登校に関する未然防止に関わる子どもの見守り、看取り、ＳＯＳをキャッチする、そういう教職員のスキル、いわゆるカウンセリングマインド、そうしたものも日頃から高めていく、そういうことも同時に必要であるというふうに考えてございます。

**○議長（河村善一君）** ４番、久保田君。

**○４番（久保田正利君）** 愛荘町、滋賀県に関しても、災害も少ないので、なかなかこれが正しいというものはないかとは思いますが、今の教育長のお話もありましたように、やはり御自宅が倒壊、崩壊している子もおられればしてない子もおられる、御家族の方が亡くなられた方もやっぱりおられるので、災害自体の心のケアでなくて、やっぱりその災害によって被災された、いろんな被災の仕方があると思うんですけれども、そういうところの子どものケアというのは、すごくピュアな心ですので大切にしていってあげていただきたい、これも平時からの備えかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に入らせていただきます。町長の危機管理に対する考え方について。

災害は突然発生し、行政の初動対応が住民の命を左右します。発生してから考える

のではなく、発生する前にどこまで備えられるかが重要であると考えます。南海トラフ巨大地震も想定される中、本町の危機管理体制を今後どのように強化していく考えなのか、町長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今後のということで、危機管理体制の強化について御質問を頂いておりますので、まず今後の取組についてお伝えをしますと、今後これからも実務面、連携面、備蓄面など、それぞれにおいてぬかりなく備えるとともに、不断の見直しと更新、アップデートに取り組むということになります。

このように申しますのは、ありがたいことに、久保田議員含め、社会の多くの方々が災害への備えについて大いに御関心をお持ちいただいている昨今、私たちも常に取組を進化させており、基礎自治体として他に劣後するような状態を看過することは当然なく、これまでも全力で取り組んできております。例えば、町公式LINEの実装などを通し、身近かつ迅速な情報提供のインフラも整備できましたし、防災無線のデジタル化、電源の確保等も着実に進めてきております。そのほか、避難生活におけるプライバシーの保全や良好なトイレ環境の創出等、今日的なニーズへの対応についても取り組んでおります。実際の災害がどのような対応であっても、重要なのは人同士の取組ですので、今後も啓発や気づき、地域連携の大切なきっかけとなる各種事業や広報、防災訓練なども地道に取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 次の質問に移ります。国では、新たに防災庁の設置が進められておりますが、本町においても防災危機管理を専門に担当する部署や専任担当の設置、強化を進めるべきと考えますが、町長にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 現在、防災、危機管理に関する業務に関しましてはくらし安全環境課の担当としており、危機管理対策係として2名の専任職員と1名の兼務職員を配置しております。先ほども申しましたが、災害対応は全職員が一丸となって行うことが重要であり、その取組は現在の組織体制において可能と考えています。

現時点では専門部署の設置は考えておりませんが、御報告申し上げますと、愛荘町の防災対応力の一層の向上を狙いとして、当町の有為な人材を県の危機管理部局に2年間出向させておりました。現在、その人材は当町に戻り、広い知見とよりスムーズ

な各機関との連携できる環境を愛荘町にもたらし続けてもおります。これからも対応力の不断の向上更新に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 危機管理部局 2 名、2 年間出向いただいているということで安心はしておるんですけども、やはり日頃の危機管理という意味ではよろしく願います。今の危機管理に関しまして、再度、質問をさせていただきます。

災害対応は、現在の交通安全や生ごみを担当する部署の業務とは性質が大きく異なり、専門的な知識や継続的な訓練、迅速な判断力が求められます。そのために既存業務と兼務するのではなく、平時から専門的に防災危機管理に取り組む部署として考えさせていただきました。それも含めまして、今年 5 月 28 日から新たな防災気象情報の重要な変更が行われました。当町としてのハザードマップ等の見直し、今後のスケジュールについて、担当政策監、答弁をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 先ほども町長のほうからも答弁いただきましたが、現在、防災危機管理に関する業務に関しましては、危機管理対策係として 2 名の専任職員と 1 名の兼務職員を配置しております。兼務職員は交通安全、防犯、環境対策等の業務を担っておりますが、専任職員については、防災、危機管理、消防等の業務に専念しております。そのため、議員が御提案いただいているような組織体制は現行の体制においても取れていると考えてはおります。

また、現在の愛荘町防災ガイドブックにつきましては、令和 3 年 3 月に作成したものとなっております。この度、滋賀県においても水害ハザードマップ等の更新をされたことから、本年度、新しい防災ガイドブックを作成する予定であり、現在、業者の選定中であります。なお、印刷及び配布に関しましては来年度を予定していることを申し添えます。また、広報あいしょう 6 月号、5 月 20 日配付でも、暮らしの掲示板で令和 8 年 5 月からの防災気象情報が新しくなりますと掲載し、住民さんのほうに周知に努めているというところがございます。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 付け加えてなんですけれども、今ほど答弁があった内容について再度質問させていただきたいと思います。危機管理ということで、御存じかと思いますが、新聞では大津市では災害時の避難所において無料法律相談を受けられる

ように連携協定を締結されたと報道されております。被災された方々の不安は非常に大きく、こうした相談体制こそ住民の安心につながるのではないかというふうに考えます。当町として今後の弁護士会等との連携や災害時の相談体制についてはどのようにお考えなのか、担当政策監、お答えください。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 大津市の弁護士会との防災連携については、災害に備えた大変有意義な取組と感じており、当町でもぜひ進めていきたいと考えます。当町の災害時の相談体制ですが、愛荘町地域防災計画では災害相談として位置づけており、住民課を中心として臨時相談所を設置し、行方不明者や住宅の修理などに関する相談対応をしております。大津市の取組のように、専門職による支援体制を整えることは被災者支援の1つとして大変重要と考えられることから、弁護士会に限らず、必要となる専門職等との連携に今後も着実に取り組んでまいりたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 専門職との連携は非常に大事だと思います。住宅ローンであつたりとか、いろいろ本当に難しい内容が多いと思いますので、日頃からそういうような体系を取っていただくよう、早々をお願いしたいなというふうに思っております。

次の質問に入らせてもらいます。避難行動要支援者支援と個別避難計画の実効性について。

令和6年能登半島地震では、高齢者や障害者など、避難に支援を必要とする方々への対応が大きな課題となりました。災害対策基本法も、阪神淡路大震災、東日本大震災、台風19号、そして能登半島地震を踏まえ改正が重ねられ、避難行動要支援者への支援強化が進められております。特に令和3年の法改正では個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、平常時からの支援体制づくりが求められております。

愛荘町においては、法改正以前から独自の個別調書に取り組まれてきたことは評価するところであります。さらに、令和6年12月には愛荘町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を策定され、平常時から自治会等への名簿提供を行うなど、一歩前進した取組が進められております。

しかし、現在、各自治会等では、名簿をどのように活用すればいいのか分かりにく

いという声もあります。単に名簿を配布するだけでは、実際の災害時に迅速な避難支援へ結びつかない可能性もあります。

本来、避難行動要支援者支援は行政だけでは完結できず、自治会、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、福祉専門職、地域住民などの連携が不可欠であります。また、車椅子や担架などの搬送手段、備蓄品、避難経路の確保など、地域ごとの実情に応じた実践的な備えも必要であります。そこで、以下のとおり質問させていただきます。

1つ目としまして、避難行動要支援者名簿の利用について。

現在、自治会等へ提供している避難行動要支援者名簿について町としてどのような活用を想定しているのか、またその活用方法について自治会等へ具体的な説明や支援は行っているのか、担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 避難行動要支援者名簿の取扱いについては、令和6年12月議会で議決いただいた愛荘町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例に基づき、令和7年度より、災害時において支援が必要な方の情報を自治会等と共有するとともに、有事における状況把握の資料等として活用するものであります。取組の初年度である令和7年度においては、区長・総代会において制度説明を行うとともに、広報あいしょう6月号において住民の皆さんにお知らせさせていただきました。

この名簿の有効的な取扱いとして、個人情報適切な管理を徹底した上で、各自治会において名簿に掲載されている方の避難支援に関する協議などに活用いただき、地域での防災力を高めるとともに、日頃の声かけや見守り活動において顔の見える関係づくりを更に進展させ、地域共生社会づくりへの取組の1つとして誰一人取り残さない避難支援を目指すものであります。

そのため、各自治会等で実施させていただく防災出前講座の際には、名簿等を活用した避難訓練などについて説明させていただくことで、名簿をより有効に活用していただけるよう努めております。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 今ほど答弁のあった防災出前講座について再質問させていただきます。これは、年何回ぐらいやられて、どのような方法でされているのかお教え願います。

○議長（河村善一君） 企画政策監。

○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君） こちらの出前講座でございますが、区長総代会等で防災に関する講座というところで御案内をしております、各自治会で役員さん等が協議をされた上で出前講座を町のほうにお申込みを頂いて、その都度、町の職員なり関係機関のほうにも要請をして、講座のほうでいろいろお話をさせていただいたり一緒に段ボールベッドを組まさせていただいて体験をしていただいたりとかいうところで、防災力の強化に努めているという状況でございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田君。

○4番（久保田正利君） せっかく作成いただいた名簿ですので、十分活用できるように、そしてまた区長総代会でも住民の方へのまた説明とかも実施してもらうようにちょっとお願いしていただければなというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。個別避難計画の作成について。

現在の進捗状況と課題と今後どのようなスケジュールや体制で計画作成を進めていくのか、担当政策監にお伺いします。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） お答えさせていただきます。

愛荘町では従来の避難行動要支援者登録制度に基づき、自らの力で避難することが困難な要支援者に対し個別避難計画の作成を依頼してきました。

昨今の大規模災害時において、高齢者や障害者の方などが被害に遭われていることを踏まえて国の有識者会議で検討がなされ、令和3年の災害対策基本法の一部改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。

現在の進捗状況といたしましては、人工呼吸器や在宅酸素、吸引器等、高度の医療を要する方への個別避難計画の作成を終えていますが、全ての方々の個別避難計画の作成にまでは至っていない状況でございます。そのため、くらし安全環境課、福祉課、社会福祉協議会等、関係機関が集まり、福祉防災プロジェクト会議において今後の進め方について協議を重ねているところでございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田君。

○4番（久保田正利君） 今ほど答弁のありました、個別避難計画の作成には至っていない状況ですということに関しまして再質問させていただきます。個別避難計画の作成については、即時全て対応することはなかなか難しいというふうには自覚してお

ります。しかし、段階的な目標を設定してスケジュール感を持って進めなければ前に進みません。今後の目標設定や進行管理を考えておられるのか、あったらお願いします。スケジュール感をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 今ほども御答弁させていただきましたとおり、最優先として、平時において支援を要する、高度の医療を要する方への個別避難計画の作成は終えさせていただいております。また、愛荘町避難計画支援者支援制度実施要綱に基づき、災害時における援護を希望する避難行動要支援者160人分の個別調書は作成できております。次のステージとしましては、この160人の個別調書を基に、国が示す個別避難計画と突合させていく必要があると考えております。特に援護を希望される個々に応じた避難ルート、移動手段、移動支援者等を地域の関係者や支援者と共有していったり、その作業を通して地域のつながりや支援体制の強化へと図ってまいりたいと考えております。

次に具体的なスケジュール感ですけれども、今年度は個別調書を作成している数人に対して個別避難計画を作成して業務稼動量を積算した上で、本格的な稼動につきましては来年度以降に進めてまいりたいと考えている次第でございます。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 地域ごとに、あるいはそういう障害を持たれた方によっては、いろいろと地域によって違いは出てくるかと思いますが、早めの対応のほうをお願いしたいなと思っております。

次の質問に入ります。個別避難計画の作成について。

個別避難計画の作成には、本人、家族だけでなく、自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ケアマネジャーなどの多くの関係者の連携が必要と考えます。町として関係機関との連携体制をどのように構築していくのか、担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 個別避難計画については、消防防災部局、福祉・保健・医療関係部局の間で綿密な連携を図りつつ、有事の際に支援に当たっていただける地域の方々を交えて、実効性のある計画を作成する必要があります。

特に介護支援専門員や相談支援専門員は、ケアプラン等の作成を通じて避難行動要

支援者本人の状況等をよく把握しておられ、信頼関係においても期待できることから、個別避難計画の作成に当たり協力依頼をさせていただくこととしております。

計画作成においては、御家族や地域、関係機関との連携がとても重要であり、支援者様の状態や状況の変化に随時対応できる計画作成体制をつくり、進めていく予定でございます。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** よろしく申し上げます。次の質問に入ります。名簿配布についてですが、名簿配布を契機として、各自治会での防災意識向上や備蓄品、搬送手段の確保につなげていく必要があると考えます。自治会ごとの防災力向上に向けて町として今後どのような支援をされていくのか、お考えがあったら担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 災害に強いまちづくりを進めるためには、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たし、バランスよく機能することが重要です。特に、発災直後は行政自身も被災し十分な機能を発揮できない場合があるほか、道路の寸断や支援を必要とする方の急増により、公助が十分に行き渡らないことが想定されます。そのため、自助や共助の役割が一層重要となります。

このため、防災出前講座等を通じて、地域の皆様に自助・共助の役割や重要性、平時からの備えについて説明し、地域防災力の向上に取り組んでいます。また、その際には、避難行動要支援者名簿の概要や活用方法に加え、地域における取組の好事例なども紹介することで、それぞれの地域の実情に応じた防災活動につながるよう支援していきます。

今後もこうした取組を継続するとともに、地域に寄り添った支援を行うことで、地域防災力のさらなる強化を図り、誰一人取り残されない地域防災の実現に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 各地域によって抱えられている問題は、先ほども申しましたが様々ですので、その辺を十分説明していただきたいなというふうに思っております。まず、自助、共助は特に住民に認識していただけるように、いろんな共有していただけるように発信をしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしく

お願いします。

次の質問に入らせてもらいます。要配慮者・外国人への対応について。

災害時には高齢者や障害者（児）、外国人住民など、情報取得や避難行動に困難を抱える方々への支援が重要になります。本町では、外国語による言葉の壁や文化・生活習慣の違いにより、情報発信や避難所運営、多文化共生の視点を含め、どのような配慮や体制整備を進めているのかお伺いします。また、避難行動要支援者への支援との連携についても併せて担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえ、災害時における高齢者、障害者、外国人など、情報取得や避難行動に困難を抱える方々への支援体制の充実は極めて重要な課題であると認識しています。

とりわけ外国人住民の対応につきましては、言語や文化、生活習慣の違いにより、災害情報が十分に伝わらない、あるいは避難所生活に不安を抱えるケースも想定されるため、多文化共生の視点を踏まえた防災対策を進める必要があります。

まず対策の1つとして、避難所等における貼り紙等については優しい日本語の表記とするとともに、ピクトグラムで表示することで、多様な国籍の方や子どもにも理解いただけるよう配慮することを考えています。また、それぞれの避難所を運営するための会議には多様な方々の参画を求め、様々な視点からの要支援者に寄り添った避難所運営になるよう努めるつもりです。

これらの取組も踏まえながら、当町の特性や現状の把握に努め、必要なサービス、対応について検討を進めてまいります。

また、避難行動要支援者への支援体制との連携についてですが、避難行動要支援者名簿には外国人住民も含まれることから、先ほど答弁申し上げたように、各自治会で名簿を活用いただき、そのような方々を把握いただくことで、平時から関係性を構築いただき、地域全体で支え合う体制づくりを推進していくことが肝要です。

そのためには、双方が共助の重要性について理解する必要があることから、外国人住民に対しましても、広報などを通じて地域防災の取組について発信してまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 防災取組についての発信、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に入ります。災害時、助かった命と助からなかった命を分けるのは、平常時の備えであります。名簿を配布して終わりではなく、実際に誰がいつどのように支援するのかまで落とし込んだ実効性ある体制づくりが重要であります。愛荘町として、地域全体で支え合う避難支援体制をどのように構築していくのか、町のお考えを町長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 改めて申し上げますのですが、町内各自治会の役員様また御近所様など、多くの方々が僕が私かと隣人の方々を助けようというお気持ちをお持ちにいただいていることに触れ、本当にありがたいことと思っております。

地域全体で支え合う避難支援体制につきましては、先ほど担当政策監からも答弁させていただきましたが、防災講座での啓発、避難行動要支援者名簿の活用促進、また地域における防災訓練等の実施、それらに対して行政が伴走支援を行うことで、地域全体で支え合う体制づくりを推進し実践していきたいと考えております。

併せて、普段から挨拶が交わされる暮らしの価値を大切に思う町民文化を皆様とともに守りたいと思っております。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** せっかくどこよりも先だってこういう体制を整えていただいたので、本当にありがたいなというふうに思っておりますが、今回の避難行動要支援者に対して各課共有し合い、特に福祉課、くらし安全環境課との連携が重要になってきます。密に連携を取っていただき合い、有事の際に備えていっていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に入ります。3番目、赤十字奉仕団体との連携と地域防災力の強化について。

地域防災力の向上は、赤十字奉仕団と消防団との実効性ある連携が不可欠です。このことから何点かお伺いします。

町職員は、赤十字奉仕団と定期的な合同訓練を実施しているのか、また担当課にとどまらず全職員に活動内容や役割が共有されているのか、担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 町職員と赤十字奉仕団との合同練習につきましては、毎年実施しています町総合防災訓練において、赤十字奉仕団

の皆様にも御参加、協力いただき、日頃の活動の御紹介や炊き出し訓練等を行っていただいております。この防災訓練には、地域住民の皆さんをはじめ多くの町職員が参加しており、赤十字奉仕団の日頃の活動内容や役割を学ばせていただける機会と捉えております。

赤十字奉仕団の活動や取組内容を広く多くの方々へ理解していただくために、毎年5月の運動月間に合わせて、活動状況等を掲載したチラシを全戸配布しており、職員に対しても周知しているところでございます。赤十字奉仕団の活動は、平素はもちろんのこと、災害等、有事のときの心強いボランティア団体と認識しております。

今後も福祉課を中心に、町職員はもちろんのこと、地域住民の皆様へ、地域赤十字奉仕団の活動、役割を周知してまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** ただいまの答弁について再質問させていただきます。御理解いただいております。数か月に1度、会議を赤十字のほうもやっておりますので、今後は情報共有のため職員の方にも御参加いただきたいのですが、お考えはありますか。よろしくお願いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 日頃から、地域の福祉活動や災害時の救援など、赤十字奉仕団の皆様の多大なる御尽力に改めて感謝申し上げます。町としても本当に心強い存在と考えております。今後も、福祉課をはじめとして、皆様との連携をより一層強化し、一緒に活動していきたいと考えております。そこで、情報共有の場として、ぜひ町の職員も奉仕団の会議に参加させていただきたいと存じます。日程の都合上、全ての会議の参加は難しい場合もあるかもしれませんが、可能な限り参加し皆様と情報を共有できればと存じます。会議が開催される際には、ぜひお気軽にお声かけいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

次の質問に入らせていただきます。ハイゼックス（非常用炊飯袋）やロケットストーブについて知っていたのか答弁を求めます。また、知っているだけでなく、実際に使用できるかが大切だと思います。日頃の訓練体制が整っているのか、担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** ハイゼックスとロケットストーブは、昨年度の防災訓練において赤十字奉仕団に実演いただいていることから承知しております。また、これらの使用方法につきましても、昨年度の総合防災訓練において、各自治会とともに各訓練ブースを回った職員については実物の確認とともに説明を受けていますので、一定の理解は得られているものと考えます。

一方、災害時の炊き出しに関しましては、町赤十字奉仕団、自主防災組織、自治会等との協力体制で実施計画しています。しかし、ハイゼックスやロケットストーブを使用した炊き出し訓練については現在実施していません。

今後につきましては、町防災訓練で赤十字奉仕団に実演いただく機会を活用し、職員も使用方法の習得や理解促進に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** ありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

次の質問に入ります。さらに団員減少が課題となる中で、若年層の参加促進策や当町としての具体的支援、今後の方針を明確に示していただきたい。また、赤十字奉仕団と消防団が一体となり実践力のある防災体制を築くことこそ、真に強い地域づくりにつながると考えます。町の明確な決意と具体策について担当政策監にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 先ほども御答弁させていただきましたが、今後も福祉課を中心として、地域住民の皆様へ赤十字奉仕団の活動や役割の理解を深めていただけるよう啓発し、団員加入促進に向け、赤十字奉仕団の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えています。

また、御質問いただきました各団体の災害時における役割につきまして、赤十字奉仕団は炊き出しやボランティア活動を担うこととし、主に一定の場所において活動いただくことを想定します。一方、消防団につきましては、初期消火や救助訓練など、常備消防の後方支援を担う役割として活動いただくことを想定します。

そのため、両団体が災害現場において直接連携して活動する場面は多くないものと考えますが、各団体がそれぞれの役割について訓練を行う機会を創出することは大変重要と考えております。昨年度には、6月に両団体による合同訓練を実施いただくと

ともに、9月に愛荘町防災訓練では様々な団体の御協力のもと、訓練を実施しました。また、赤十字奉仕団におかれましては、昨年度の国スポにおいて炊き出しを実施いただき、こうした活動につきましても、災害時を見据えた実践的な訓練に位置づけられると考えるます。

今後につきましても、担当課と各団体との連携を密にし情報共有を図ることで、様々な機会を通じて訓練を実施いただけるよう努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 今ほど答弁のあった団員加入促進に向けということで再質問させていただきます。我々議員の中でも6名の方が赤十字奉仕団に団員として入っていただいています。その促進に向けた方法について少しだけお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。お願いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** お答え申し上げます。先日も秦荘地域、愛知川地域の日赤奉仕団の総会のほうに出席させていただきました。そこで、共に課題として団員のさらなる参加ということをお聞きしているところでございます。先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたけれども、広く住民さんに知っていただくツールとして広報のほうで全戸配布をし、活動の紹介をさせていただいているところではございます。また、職員も理解を深めていただき、福祉課が中心となりますけれども、多くの職員も理解をし、団員参加等の働きかけに尽力してまいりたいと思っております。また、より深く理解することで、こういったこともできるんじゃないかというお声等も聞いておることもありますので、そういったことにつきましてはそれぞれの赤十字奉仕団のほうにお伝えしてまいりたいと思いますし、町が把握している方につきましても共に共有しながら、団員の増加に向けて一緒に考えさせていただきたいと考えております。以上です。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

次の質問に入らせていただきます。町長にお伺いします。本年度の防災訓練で新たな試みはあるでしょうか。お伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 本年度の防災訓練の内容につきましては現在、検討を進めて

おりますが、災害時に実際に活用できる知識や技能を身に付けていただけるよう、体験型の訓練を充実させたいと考えます。また、デジタル技術を活用した訓練についても取り入れてまいりたいと考えます。

もう少し具体的に申しますと、今年度から東近江消防本部においてライブ 1 1 9 の運用が開始されたことから、そのデモンストレーションや体験の実施を検討しています。また、滋賀県が開発した防災アプリの活用についても、実際に体験いただけるような内容を検討しています。

なお、今ほど申し上げました内容は、現在、検討段階のため今後変更となる場合もございますが、時代のニーズに沿った更に地域の特性に応じた訓練内容にアップデートできるよう、関係機関等と協議や連携を図り考案してまいります。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** ライブ 1 1 9、私が質問したかったのですが、先に答弁いただきましたので、お願いだけして終わらせていただきたいと思います。近年では、A I によって訓練の方法も変わってきてます。議会では昨年度、防災訓練ではタブレットを使った訓練を実施させていただきました。今のライブ 1 1 9 もぜひとも、私も経験してきましたのでその場の状況はよく分かりますので、ぜひとも取り入れていただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。空調設備整備と施設の総合環境改善について。

猛暑が常態化する中、公共施設や教育施設への空調整備は重要課題です。滋賀県内で町レベルにおける整備状況はどうなっているのか、また近江八幡市では先日の入札で 1 6 施設の空調設置、改修案件が公表されています。保護者の皆様からも、猛暑の中で子どもたちは本当に大丈夫なのか、安心して学校生活を送れる環境になっているのかと不安の声が上がっています。特に近年では、熱中症警戒アラートが頻繁に発令されているなど、子どもたちの学習環境や健康管理への影響が深刻化しています。以上のことから何点か質問させていただきます。

当町として、公共施設や教育施設における空調整備の現状をどのように認識しているのか。また今後の整備計画、優先順位、年度ごとの実施計画について、担当政策監及び教育長にお示しください。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 町内の社会体育施設につきましては、指定避難所、もしくは指定緊急避難場所には指定はしていません。そのため、社会体育施設の空調整備につきましては所管課が施設の実情を把握し、必要な対応を検討することを基本としながら、必要性や優先度を整理してまいります。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 教育施設における猛暑対策、とりわけ幼稚園及び小中学校の空調整備の現状認識と今後の計画につきまして御答弁申し上げます。

まず現状の認識についてでございますが、町内の幼稚園及び小中学校におきましては、幼児、児童生徒が普段の授業などを行う普通教室や特別教室などへの空調整備は既に完了しております。

一方で、小中学校の体育館につきましてはこれまで空調設備が整備できておらず、夏季における熱中症対策や災害時の避難所としての機能強化の面からも、その必要性は十分認識しているところでございます。なお、公共施設、いわゆる社会体育施設である体育館や武道館の空調整備につきましては、現在、整備計画はございません。

小中学校の体育館の空調設備の整備に当たりましては、イニシャルコストを比較的抑えることができる可動式のエアコンタイプの整備、また断熱効果も見据えた設備型の空調整備など、近隣自治体への視察や業者への聞き取りを行った上で、当町にとってふさわしい整備手法を具体的に検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後の厳しい財政運営を鑑みますと、財政調整が必要不可欠となりますが、財政の健全性を維持しつつ、子どもたちにとって安全かつ安心な教育環境の確保に向け、財源確保や事業の平準化を見極めながら検討を進めてまいりたいと存じます。

**○議長（河村善一君）** 4番、久保田君。

**○4番（久保田正利君）** 次の質問に入ります。さらに空調設備の設置のみでは十分とは言えません。電気代等のランニングコストや脱炭素の観点からも、断熱性能の向上や窓、開口部改修など、建物全体の性能向上を含めた総合的な施設改修が必要と考えます。今後、長期的な視点に立った施設環境改善計画を策定していく考えはあるのかお伺いします。

また、猛暑対策を防災計画や学校教育の中にどのように反映させているのか、熱中症対策や避難所環境整備、子どもたちへの暑熱教育など、具体的な取組についても併

せて担当政策監及び教育長にお伺いします。もちろん、当町の厳しい財政状況については承知しております。しかし、猛暑は今や災害レベルとも言われており、将来世代の安全と安心を守るためにも計画的かつ戦略的な施設整備が必要であると考えますので、よろしくお願いします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼くらし安全環境課長事務取扱（羽田順行君）** 猛暑対策に関して、防災計画への反映状況及び避難所環境整備への取組についてお答えします。

愛荘町地域防災計画におきましては、猛暑対策として独立した項目立てはしておりませんが、避難所における暑さ、寒さ対策の実施や冷房器具の調達などとして記載しております。

近年の災害対応の状況を踏まえますと、避難所環境の改善は課題であると認識し、とりわけ温暖化による暑さ対策につきましては早急な対策が必要と考えています。引き続き関係課と連携、協議を行いながら、施設の用途や機能を含めた暑さ対策の実施に努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** ただいま、防災計画への反映状況等につきましては企画政策監から答弁させていただきましたので、私からは教育の面からソフトの視点で答弁をさせていただきます。

本町の幼稚園、小中学校におきましては、子どもたちが自らの健康を守る力を身につけるため、日頃から様々な暑熱教育を展開しております。

具体的には、保健体育や学級活動の時間を通じ、なぜ熱中症が起こるのかというメカニズムを分かりやすく指導しているほか、のどが渇く前に水分を補給することの大切さや、適切な塩分摂取の必要性について子どもたち自身に理解を促し、習慣化を図っております。

さらに、WBGT（暑さ指数）に応じた適切な行動選択、すなわち運動の中止や日陰での休憩などが自ら判断できるよう意識づけを行っているところでございます。さらに、基準値を超えた場合は、屋外活動や部活動を迅速に中止、制限しております。

併せて、幼稚園や小学校の昇降口などへのミストシャワーの設置により、登下校時や休憩時の体温上昇を抑制しているほか、ネッククーラー等の持参、着用を柔軟に認めることで、通学路や教室内での個人の暑さ対策をサポートしております。

引き続き、子どもたちの健やかな成長を支える暑熱教育と万全の猛暑対策を徹底し、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 今ほど答弁のあった内容について再度質問させていただき  
ます。現在は整備計画はございませんとのことですが、今の企画政策監、くらし安全  
と教育長のほうとの中では、どちらがしますしますしないという声を出すんですし  
ょうか。何か水かけ論のように僕は聞こえてくるんですけども、こういう場合はどち  
らが声をかけて前に進めるべきだとお考えでしょうか。その辺の説明をお願いします。  
国への要望も、いろんな助成金の手段もあるかと思うんですけども、僕はあくまで  
も教育は教育の部門で答えていただいたらいいかと思うんですけども、実際に費用が  
かかるのはちょっと違うかなと、くらし安全のほうとかではないのかなというふうに  
思うんですけども、いかがでしょうか。お願いします。

**○議長（河村善一君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** 難しいところを御質問いただきましてありがとうございます。  
す。端的に言いますと、どちらも前に進めるべく、それぞれが役割分担をしている範  
囲はございますけれども、しかし、学校が避難所になっております現況を考えますと、  
そのこととそして教育施設である教育環境としての整備、そこはどちらが先かとい  
うことではございませんので、今後も両方が前向きに検討していく、これがスタンスで  
はないかなというふうに思っております。

**○議長（河村善一君）** 4 番、久保田君。

**○4 番（久保田正利君）** 両方が積極的に考えていただければありがたいかな  
というふうに思っております。やはり酷暑、猛暑でなくともう酷暑になってますので、  
災害レベルと言われてますので、教育関係、あと避難関係についても進めていただ  
きたいなというふうに思っております。

今回、防災について質問させていただきました。子どもたちの命と健康、そして住  
民の安心・安全を守るためにも、単なる空調設備にとどまらず、将来を見据えた計画  
的かつ総合的な施設環境改善が必要と考えます。本町としても財政面とバランスを図  
りながらも、未来世代への投資として前向きに取組を強く強くお願いして、私の一般  
質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（河村善一君）** 以上で、4 番、久保田正利君の一般質問を終わります。

---

**○議長（河村善一君）** 暫時休憩します。再開を1時20分といたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後1時16分

**○議長（河村善一君）** 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ 村西作雄君

**○議長（河村善一君）** 一般質問を続けます。8番、村西作雄君。

8番、村西作雄君。

**○8番（村西作雄君）** 8番、村西作雄でございます。今回、2点の質問をさせていただきます。昼一ですので、肩の力を抜いて議論を重ねたいと思っております。

まず、町財政の危機的状況とその対策についてであります。

令和8年度の一般会計当初予算は、町長選があったため骨格予算とされたものの、116億600万円と町政始まって以来の最高総額となり、財政調整基金から8億5,800万円余を取り崩さないと予算がくれない極めて厳しい財政状況にあり、この状況下で今後肉付け予算としての新規事業や政策予算が果たして組めるのか、私は危惧しております。

当初予算の概要説明で町長は、扶助費をはじめとする社会保障費増や公共施設の老朽化対策、人件費や委託料の上昇などを理由に挙げられましたが、これらの予算は令和7年度当初予算に対しどれぐらい増加したのか、項目ごとにその金額と主たる理由を求めています。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 令和8年度当初予算が過去最高となった主な要因について、4つの項目ごとに令和7年度当初予算との比較及びその理由を御説明します。

第1に、社会保障費についてです。障害福祉サービス給付費の増や公定価格の上昇に伴う児童福祉費の増加などにより約5,200万円の増となっており、依然として高水準で推移している状況です。

第2に、普通建設事業費についてです。債務負担を取り実施中の事業のほかには、新規の建設事業がなかったにもかかわらず前年度比で約200万円の増加と、前年度に並ぶ大きな予算規模で推移しています。これは2か年目を迎えたハーティセンター

秦荘や愛知川図書館の長寿命化改修工事の事業費が、前年度のおよそ4億円から今年度は7億3,000万円と、2倍近くまで上昇したことが背景にあります。数多くの施設を持ち続けていることで、恒常的に維持にかかる費用が高止まりし、物価上昇への対応もあらゆる面で影響を生じています。また、公債費につきましては、愛知中学校校舎大規模増改築工事に係る元金償還の開始や利率の上昇等に伴い、約7,700万円の増加となっております。

第3に、人件費についてです。人事院勧告等に伴う職員給与等のベースアップや地域手当支給率の改定に加え、職員数の増加により、前年度比で約8,000万円の増加となっております。

第4に、委託料についてです。近年のエネルギー価格や物価の高騰、さらには深刻な人手不足に伴う労務単価の上昇を背景に各施設の維持管理委託料が引き上がり、経常的な物件費は約6,100万円の増加となったものでございます。

以上、これら義務的経費や経常的経費の増加並びに継続的な大規模改修事業などが、令和8年度当初予算が過去最高となっている要因です。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** ただいま町長からは、7年度当初の骨格予算が増大した主な理由を御説明いただきました。社会保障費についても、サービス費の増とかこちらで止められない状況に予算で対応していただいているということ、あるいは建設事業費においても長寿命化対策など、本当に今後の愛荘町の核となる施設の長寿命化を図るという意味での金使いについても、私はこれはやむを得ないことで、むしろこういった形に先見の明を向けてやっていただいているということは大変ありがたいなというふうには思うんです。その中で、いかにやっぱり歳入を増やして歳出を抑えるか、これは町長の手腕にかかっているんじゃないかなというふうにも思っております。

先ほど人件費の高騰についても8,000万円の増加をしているというような答弁を頂きましたけれども、経営戦略課長にここでお尋ねをしたいんですけど、人件費、御承知のとおり職員さんや会計年度任用職員さんにおいても、7年度から8年度にかけては地域手当が2%から4%に人勧どおりで計上していただいているとか、多くの要因があると思うんですけども、7年度の当初予算の積算時の正職員と会計年度任用職員の人数、そして実際に7年度4月1日現在の正職と会計年度さんの人数、そして8年度においての当初積算の人数と実態について御説明を頂きたいというふうに

思います。

**○議長（河村善一君）** 経営戦略課長。

**○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（久保川瑞穂君）** 御質問に御答弁させていただきました。今ほどおっしゃっていただきましたように、予算編成時期は大体10月から12月に実施するため、予算時と実績とでは職員の数に差異があるということで、7年度、8年度、それぞれ申し上げさせていただきたいと思います。なお、特別職は除いております。令和7年度の予算時で正規職員が173名、会計年度任用職員が214名、合計で387名、令和7年度実績で正規職員185名、会計年度214名、合計で399名、令和8年度予算時で正規職員が179名、会計年度が199名、合計で378名、令和8年実績で正規職員が193名、会計年度が207名で、計400名でございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** ありがとうございます。今、数字を聞かせてもらおうと、会計年度職員さんは若干昨年度に比べると減じておられますけれど、正規職員さんについては7年度の185人から今年4月1日で193人と10人近い増をされてます。もちろん私は、職員を削って削ってというような気持ちは全然ないんです。もちろん、今後の愛荘の将来を思うと、定期的に正規の人材を確保して1年にぱっと採用するとかゼロの年もするとかそういうことはなしに、均等にやっぱり採用していくべきというふうには考えてるんですけど、どうも人件費、こういった人事院勧告による手当の増もあろうと思いますけれども、やっぱり職員の増が大きな影響を及ぼしてるのではないかなというふうにも感じるんですけども、今後のその職員の採用見込み方針等について基本的な考えがございましたら、どなたかお聞かせを願いたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** ありがとうございます。特に重要なところの御意見、御質問いただきました。特に人の人数につきましては、特に会計年度と正規職員をバランスよくということですから採用のほうを続けてきましたけれども、類似団体を見ますと、やはりどうしても正規職員よりも会計年度の割合が若干多いのかなという部分がございました。そういったところもございまして、昨年度は会計年度については結構厳しく見させていただいた中で、正規職員につきましては、議員からの御指摘もございましたけれども、やはりしっかりと会計年度よりも正規職員の配置、採用

をしっかりとしていくということが大事だということもございましたので、そういったところも踏まえまして採用のほうもさせていただいたというところでございます。もともと、採用のほうは毎年人事の計画を立てながら採用させていただいてたんですけども、なかなか応募のほうが非常に公務員の人気も若干陰りもあるというところも全国的にありましたので、民間企業に募集のほうも若干こっちと頼ったところもございますので、全国的に周知をしていただきまして募集していただきまして、応募させていただいて募集も結構いただいたというところもございまして、正規の職員というところでしっかりと確保させていただいたところでございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** ありがとうございます。特に数年前までは、技術職員さんの応募がない、あるいは採用できないというような心配もあったんですけども、近年のその技術職員の正職採用というのはどれだけおられるのかお尋ねをいたします。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** すいません。今ちょっと細かな数字はございませんけれども、今ほどこちと言わせてもらった民間の力を借りまして応募のほうをさせていただいております。もちろん、一般職員だけでなく専門職も含めてなんですけれども、実際、技術職、土木の技術職は募集させていただいているんですけども、なかなかございません。一番厳しいところなんですけれど、保健師さんとか保育士さんにつきましては、今、町が当初計画をさせていただいているどおりの人数で確保させていただいているというような状況でございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 次にですけれども、町の財政調整基金は、年度間の財政調整や急な財政需要に対処するため、年々こつこつと積み上げ、令和3年では23億7,000万余、4年度では22億7,000万円余、5年度には20億7,000万円余と、基金の目安とされている本町の標準財政規模の20%以上は積んでおくべきとされる12億5,000万円を大きく超え、健全な財政状況でありました。

ところが、ここ1、2年、財政状況は急激に悪化し、この6月議会に提案されている補正予算を含めると、この基金残高は机上では2億5,000万円と、もはや一般財源が必要な政策予算は組めない厳しい財政状況となっています。

町長は、近年のこうした財政悪化の要因をどのように分析されていて、また町政運

営の最高責任者としてどのような責任を感じておられるのか伺っておきます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 私が町長に就任して8年を少し超えますが、就任の前となる平成20年代、前々、前町政の約12年間を通して、新町としての取組、また旧秦荘町、旧愛知川町における住民の多様なニーズに応えるためとし、旧町単位の公共施設をそのまま維持した上で、給食センターや中央スポーツ公園、湖東三山館、ゆめまちテラスえちといった公共施設の新設や整備に町政の重点が置かれていたと認識しております。

当時の経済情勢を振り返りますと、持続的なデフレ下において物件費や労務単価が低水準に抑えられていたことに加え、財政面におきましては、充当率や交付税措置が極めて有利な合併特例債を集中的に投入することが可能でした。

結果として、限られた一般財源のやりくりに一定の余力が生じ、公共施設の集中整備を進めながらも、将来への備えである基金の積み増し、積立てを並行して行うことができたものと分析しております。

しかしながら、旧町単位の既存施設を抜本的に統合、整理しないまま新たな施設を上乗せしたことによる中長期的な影響が、まさに今、本町の財政を大きく圧迫しており、それが現在の深刻な構造的課題の原因となっています。

後年、確実に負担となる箱物行政の危険性という不都合な事実をあえて直視しようとし、政治状況であったかは分かりませんが、当時の選択が住民の皆さんの利便性を高めた一方、その維持管理コストがまさに既に現在、そして将来の重荷になっているという現状を、この世代の私が皆様に御報告をしているという事実は重いものです。

だからこそ、私は町長の立場として、これまでの、施設を増やせばよい新設すればよいという路線から脱却しなければならないと考え、これまでの間、庁舎の集約や保健センターの統合、福祉センター愛の郷の複合化など、具体的な施設集約に決意を持って取り組んできたところです。

しかし、少し付言しますが、過去4年間、すなわち私の2期目の任期において、政治的な意図を持って、政治のエネルギーがとまると有村批判に使われることが多かったことは、正直、町にとってのこの大事な時間をお預かりする人間として非常に悔しい思いでもありました。

今後の財政運営においてですが、まず政治がやるべきことは、私も議員の皆様も迅

速に判断、着手をし、人的にも限られた町の経営資源を建設的に動かしていくということが前提になります。くどいようですが、批判云々ということにエネルギーを注ぐ政治、そしてそれに付随する行動には町民の皆様は何の価値も値打ちも見いだされないことを共有しておきたいと思います。

また、今議会においても複数の方から建設的な事柄として御質問を頂いてもおりますふるさと納税は、当町にとっても大変重要な取組であります。入と出を町行政挙げて意欲的に改善していくよう進めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 町政悪化の要因分析とその責任ということでお聞きをしました。町長からは、旧町単位の既存施設を統合整理しないまま新たな施設の上乗せが本町の財政を大きく圧迫してきたというような答弁であったと思います。私も当時を知る1人として、湖東三山スマートインターの開通とか、郡役所の保存運動、広大な旧愛知川町の遊休町有地の活用など、旧町が一体的な自治体として飛躍すべき必要な方策でもあったのではないかなというふうに思います。新町発足以来12年間、これらの新たな施設が現在の深刻な構造的課題の一因であると認識はしておりますけれども、原因と言い切ってしまうのはどうかとも思います。今はこれらの施設をいかに有効活用し、町の顔として町内外に発信していくのが問われていると思いますけれども、町長はその件についてどのようにお考えなのかお聞かせをください。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。様々その時期に応じた社会ニーズに対応していく投資ということは、将来を見据えながらやっていくものであるというふうにも思います。村西議員が今ほど例示を頂きました湖東三山スマートインターチェンジは地域にとって本当に大きな励みにもなっておりますし、特に車社会でもございます。その利便性を引き上げていくということに大きく寄与いただいているというふうにも、私も思っておる一人でもございます。また、多くの公共施設が現在の財政状況に影響を与える一因でもあろうが、それを原因というまではというところもおっしゃっていただいておりますけれども、このことに関しましては、やはり公共施設はそれを立ち上げるのはすごく喜んでいただけるものではございます。また新たに設けるときにはいろんな財政措置ということも得られますが、その維持管理がやはり住民にのしかかってくるというのが現実でございますので、施設を立ち上げたならば、

そこに充てる人材ということも、年間400万円とか500万円とか1人に充てるとかかってまいります。それが恒常的に向こう40年間とか発生してくるということ、そして特に建物は維持管理の部分のこれは電気系統、空調、そして水道、そして雨漏り、またそれぞれの中身の更新ということもありますけれども、そういう点におきましては、愛荘町をやはり合併した当初の84の施設をほぼそのまま維持をしてきているということ、ここに関してのメスの入れ具合ということが、やはりそこまで力が、またコミットがなされてきたというようにはなかなか見受けられないというところがございますので、その部分が現下大変重要であるということを申し上げているものでございます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** おっしゃるとおり、本当に建物は造っただけではいけません。それにはやっぱり経費も要るし、人も要るし、全てにのしかかってきますので、しっかりとこれらについてはお互いに見つめ直していかなあかなというふうに思っています。

次です。先を見ている市町によっては、基金の健全な管理のため管理運営指針や中期財政計画を策定し、基金の積立や適正な取崩しなど場当たりの基金対処をしないところもありますが、本町ではこうした指針や計画を策定しているか、総務政策監に伺っておきます。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 本町では、各種基金をはじめとする資金について町資金管理及び運営基準を定めておりまして、運用上におけるリスク分散やリスクマネジメントを実施し、安全、確実を優先し、相対的に有利な運用を図っているところでございます。

また、適正な財政運営を図るため、毎年8月頃に中期財政計画を更新をしております。とおおむね5年先を見据えた歳入歳出の推計を作成させていただいて、決算監査時での報告や予算編成方針への反映を行っているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 私としては、財政のほう、総務政策監から、これが中期財政計画ですというふうな形で議員にお示しを頂いてないので、こういうもんはできたらへんのと違うやろか、もっともっと基金を年次的に計画的に使えるような計画が必要

やないのかなというような思いもしたんですけども、こういった計画を立てておられるということでもありますけれども、こういった計画があるならば、今年のように8億5,000万もその基金から足らずまいをばっと取り入れて繰り出して予算を組むというより、もうちょっとこれはこの予算はこの計画からいうてもとても予算に組み込むことはでけへん、あるいは町長が政策的なこれは予算でというような話があっても、財政的にやっぱりこの予算は中期財政計画からいうとちょっとしんどいでもう1年待ってとか、そういったことが言えるのであろうなというふうに思うんです。そういったところから私はこういった計画をというような思いをしてたんですけど、あるということですので、それならそれでその計画どおりに予算編成を職員全員に周知して、必要なものは要求をしてもらったらいいいけど、これはもう無駄やな、これはもうこの課的にも、まず課長が今まで同じような要求をしても、課長の中でやっぱり財政カット、要求をカットするようなことから積み上げていって、1つ大きなビジョンを持った予算編成にすべきだというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

次に、総務省は夕張の財政破綻を契機に、平成21年4月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律を全面施行し各種財政指標の公開を自治体に義務付けましたが、今年度、町の公開指標では、6年度決算で将来負担比率が45.9%と大きく上がり、経常収支比率も93.7%と町長の裁量で使えるお金が6%余りしかない数値にあります。財政力指数や実質公債費比率の数値も含め、今後の各種財政指標の見込みについて、経営戦略課長に問います。

**○議長（河村善一君）** 経営戦略課長。

**○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（久保川瑞穂君）** 本町の財政力指数は、近年0.57前後で推移しておりますが、令和7年度以降は少子高齢化に伴う社会構造の変化が避けられず、低下を見込んでおります。自主財源の割合を示すこの指数は、今後もしばらく厳しい推移をたどる見通しです。

令和6年度の経常収支比率93.7%という数値は、既に突発的な財政需要に対応する余裕が少ないことを意味しております。令和7年度、8年度におきましては、人事院勧告等に伴う人件費のベースアップや社会保障費の増加という固定費の拡大に加え、物件費や業務委託料の物価高騰に伴う上昇がやまないことから、経常収支比率は更に上昇し、100%に近い非常に高い硬直化水準に達する見込みでございます。なお、

施設の最適配置を推進しなければ、この指標は更に上昇し100%を超える見込みです。

地方債の返済負担の大きさを示す実質公債費率は令和6年度で5.7%と、国の起債許可基準である18%を大きく下回る安全圏で推移してきました。これは、下水道事業会計の地方債の償還が順調に進んでいることによって、一般会計における比率の急な上昇を抑えることができていたためです。今後は、愛知中学校大規模増改築事業や庁舎等リニューアル事業などの、大規模事業に伴う地方債の元利償還がピークを迎えます。そのため、実質公債費率は数年間にわたり緩やかに上昇していく見込みでございます。ただし、早期健全化基準である25%に達するおそれは現時点ではございませんが、一般財源を圧迫する要因になることは間違いはありません。

将来残る借金の多さを表す将来負担比率は令和6年度で45.9%となり、その要因は長寿命化などの大型事業への集中投資により一般会計の地方債現在高が増加したことに加え、基金残高が減少したためでございます。令和7年度、8年度においても、大型建設事業実施による起債発行や財源不足を補うために基金を取り崩しますので、将来負担比率は更に上昇する見込みでございます。

令和7年度以降の本町財政は、少子高齢化や物価高騰といった外部環境の変化に加え、大型建設事業の集中により、これまでにない極めて厳しい局面を迎えるものと認識しております。この局面を乗り越えるためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。今後は、公共施設の最適配置をはじめとする行財政改革を果敢に推進するとともに、事務事業の徹底的な見直しによる経費削減を図り、財政健全化の維持に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 今ほどは経営戦略課長から、今後数年の指標についての説明を頂きましたけれども、決して良くなるんでなしに悪くなる一方でのお話やったかなというふうに思います。特に経常収支比率は、ここ1、2年、数年でもう100%を超えるんではないかなというような厳しい見方を示されました。後ほどまた私も質問しますけれども、本当にこういった100%を超えるようなことにならないような手を今からでも打っていく必要があるんではないかなというふうに感じたところでございます。

次に、本年度予算の執行に当たり、収入を予算以上に増やし、支出を予算が付いて

いるからといっていっぱい使い切るのではなく、できるだけ抑える工夫も行い、そして不執行予算を財政調整基金に積み上げるなど、町長はじめ全職員が心を1つにし、膨張する財政の圧縮化を図り、この危機的財政を乗り越えるべきと考えています。

具体的には、収入に当たっては、企業版や一般のふるさと納税のさらなる上積み、町施設のネーミングライツの取り入れ、クラウドファンディングの活用、支出に当たっては町民に大きな迷惑をかけない予算項目に限定し、例えば町単独費で予算化している学校や公共施設の葉刈り剪定を2年に1回にするとか、郵送費の削減、さらには昨年9月定例会でも指摘しましたが、旧豊満団地を横断する道路新設計画予算約5,000万円は、今年度、町単独費を充て計上されていますが不執行とし、財政難の折でこそ開発業者にこの予定している道路新設を義務づけるなどで、人件費と町費の削減など町単独費支出を抑えるあらゆる手法を今からでも検討実施すべきと考えますが、町長はどのようなお考えかお聞きしておきます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 村西議員から具体的かつ建設的な御提案を多数いただきましたので、歳入の確保と歳出の抑制の2点に分けてお答えをいたします。

まず、歳入の確保についてです。自主財源を獲得するための最大の切り札は、ふるさと納税の拡大ということになります。町においては、ふるさと納税の実務に関して際立つ実績を持つ株式会社パンクチュアルとの契約に今年度至りました。現在、取組のギアを上げるよう協議を重ねているところです。納税サイト等のより効果的な運用や、納税額の一層の向上につながる競争力の高い魅力的な返礼品の開拓、拡充等含め、力を注いでいきます。

また、村西議員から御提案のあった企業版ふるさと納税のさらなる上積みやネーミングライツ、クラウドファンディングなどについても、担当関係課において当町で自信をもって使いこなせるツールに仕上げるため深堀してみたいと思います。各種共通することですが、やらされているではなく、職員が前向きに取り組むこと、そして成功体験を重ねてもらうことが他の自治体においても肝ともなっています。この点も、事業の離陸や浮上において肝要でもあります。

次に、歳出の抑制についてです。公共施設の維持管理につきましては、安全性や教育環境への影響等を慎重に見極めた上で全庁的に事業の見直しを進め、維持管理費の圧縮を図るとともに、既に取り組んではいるものの、ペーパーレス化や郵送費の削減

など、業務効率化も視野に入れ検討していきたいと考えております。

なお、旧豊満団地を横断する道路新設計画につきましては、すいません、御提案をいただきまして、その折はありがとうございます。過去の議会でも答弁いたしました、愛知川栗田線との同タイミングによる道路工事と共用を目指せることから、当初の計画どおり一体的な工事発注に向けて、現在、進めているところでございます。

今般の質問で議員からいただいた御提案は業務改善につながるものであり、財政再建に向けた職員の意識改革を促す貴重な御意見であると受け止めております。

これからの町政においては、予算があるから執行するという前例踏襲の思考を排除し、幹部職員から若手職員に至るまで、この1枚の郵送を工夫すれば財政が救われる、この事業も工夫すれば基金に戻せるという経営意識を持って財政危機を乗り越えていかななくてはならないと考えており、議員各位におかれましても、大局に立った御理解を頂きながら全て満遍なくの思考から離れたメリハリのある合理的、建設的な町行政のありように向けて、引き続きのお力添えを賜りたく存じます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 私が提案させていただいた中でのネーミングライツやクラウドファンディングについても深掘りしていきたいというような御答弁も頂きました。現実には、彦根市さんでもこの春、市長が表に立ってクラウドファンディング、これは文化プラザの屋根修理に500万円要ということでクラウドファンディングをされて、159人から629万5,732円集まったというようなことも聞かせてもらいました。また、ネーミングライツですけど、はつらつドームにあっても町内の有力企業さんから、私の情報ですと、ものすごくこのはつらつドームのネーミングライツに興味を持っておられる、何百万円か1,000万円超えるのかそんなことは分かりませんが、町内の企業さんすら、そのはつらつドームでも自分の会社の名前にしてネーミング付けたいというようなことを考えておられる企業もあるように思うんです。そういったツールを深掘りするのも必要ですけども、現実にはそういったクラウドファンディングなんかもお隣の市でやっておられますし、そしてそういったネーミングライツもやっていけば、これ手を挙げてくれはる企業もあると思うんです。検討もしかりですけども、もっともっと積極的に収入を得る、そして企業版ふるさと納税も、町長自らがやっぱり町に関係ある支店を持つ企業とかそういったところに出向いてもらって、何百万円ずつでもいいので入りを増やしてもらおう、そういった努力もしてほ

しいなというふうに思います。今ほどまた答弁がありました、予算があるから執行する前例踏襲の思考を排除しということ、私が本当に思っていることを答弁いただいたように思うんです。私は具体例でいろんなところを節約というようにお話もしましたが、そういった思考を全職員にも伝えていただいて、そしてこういった状況を町民にもやっぱり知らせてもらおうというような必要があるんじゃないかなというふうに思います。今回、歳出の抑制もというようにお話も頂きました。ここで経営戦略課長にお聞きしたいんですけど、今回、相当大きな116億の大きな予算を組まれたけれども、これでもやっぱり昨年度7年度にある事業も多くはカットされてるんじゃないかなというように努力をされた結果なのかなというふうにも思うんですけども、昨年度から今年度の予算にかけても、カットした事業の主なものがあれば、その事業と大まかな金額をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 経営戦略課長。

**○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（久保川瑞穂君）** 今ほど議員のほうから、令和7年度から令和8年度にかけての予算の編成の中でカットした事業等ということで御質問いただきました。まずはじめに、予算編成に当たる前には当課のほうから各職員に、新年度予算の編成方針ということで職員にまず周知をさせていただきます。そういった中で、非常に厳しい財政事情であるということを職員に周知した上で、各課それぞれ予算を組まれるときには、十分その辺を考えていただきながら予算編成をしていただきたいということで注意喚起を促させていただきます。そのため、財政側からしますと、各課でもう既に予算をカットしたといいますか、もう予算計上しない事業についてはちょっと我々のほうでは分からないという点がございます。そういった点で、予算査定というところで各課、非常に多くの事業等の予算をお持ちでございますので、これ全てというわけにはいきませんので、代表的なものを幾つか申し上げさせていただきますとは思いますが、また、今年度も新規事業は基本的に現在の財政事情の中で見送りをさせていただくというのが基本ということで、予算編成も周知をしております。そういった中で、例えば当町の公用車も数を保有しておりますが、こういった公用車、かなり古い公用車もございますので、そういった公用車の更新があったんですが、これは見送りをさせていただきました。おおむね大体1,000万円ぐらい見送りをしております。また、愛知川体育館の屋根の改修につきましてもあったわけですが、現在、体育施設の在り方についてということで、マネジメント委員会等で

の御議論も頂いているというところで、ちょっと見送りをさせていただいたものでございます。この事業に関しては、委託も含めて約6,000万円ほど見送りをさせていただいています。また、それ以外にも、昨年度債務負担を頂きまして、電力供給会社の見直しということで供給会社を変更いたしました。これによりまして、今年度の予算編成の中で施設の、特に今、大型のキュービクルを設置している施設でございますが、これらの電気代の削減につながるということで、おおむね約1,500万円ほどは削減の効果ということで見込ませていただいております。その他にも、消耗品であったり備品であったり、細かなものまで各課の査定、また財政査定というところで削減をといたしますかチェックをさせていただきながら、また事業に関しても、延期できるものであったりとか複数年に分けられるものはないかとかいったような、そういった視点も見合わせながら査定のほうをさせていただいたところでございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 最後に、本町財政の危機的状況について、町民への説明とともに脆弱な本町財政を今後どのように立て直そうとするのか、年次計画について、その展望と町長の見解を求めています。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 町の厳しい財政状況は、町民の皆様の生活や将来に向けても大変重要な課題であります。ゆえ、毎年、町の広報あいしょうでも財政についてページを割いて御報告しておりますが、やはり分かりやすくお伝えすることが肝要です。

不安をあおる必要はなく、町民みんなで落ち着いて乗り越えることですから、町が置かれている状況、基金が減少している理由や財政指標等もメッセージとともにお伝えしてまいりたいと考えます。

令和7年度の決算統計が固まる本年9月以降ですと、より実際の数値を基にできますので、その頃を目途に町ホームページ等を通じてお伝えしていきたいと考えます。

次に、財政構造を立て直す抜本的な取組としては、公共施設の最適配置、人員の最適配置が重要であると捉えています。

公共施設は現状維持を改め、施設の集約化や用途変更、場合によっては休館や廃止なども一般的には他の自治体における手法としてもありますので、当町にフィットする方向を検討することになります。併せて、各種事業の見直しや削減、業務の効率化を進めることで、人件費の適正化にも取り組む必要があります。

一方、歳入確保の主軸であるふるさと納税の強化が重要です。新たに強力な実績を持つ株式会社パンクチュアルをパートナーに迎え、これまでの過去最高である約2億円の寄付実績からさらなる飛躍を目指し、自主財源の充実につなげていきたいと考えます。

今回の財政危機は本町にとって大きな試練ですが、見方を変えれば、先送りにしてきた公共施設の保有量の見直しや前例踏襲の事務事業を根底から変革する最大のチャンスとも捉えられます。いずれにしましても、財政立て直しに向けた計画は必要であると認識しており、今後、プラン作成に取り組みたいと考えております。職員一人一人がコスト意識を持ち、プロとしての自覚と能力を発揮する組織へと成長することによって、有為な人材が集まる建設的な職場ともなります。それがひいては安心いただける魅力ある愛荘町の構築につながります。

議員各位におかれましても、本町の財政立て直しに向け、引き続き建設的な御提言やお力添えを賜りたく存じます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 今ほど町長からも、財政立て直しに向けた計画、プラン作成を進めていきたいというような答弁を頂きました。総務政策監にお聞きします。具体的に、この計画はいつ頃策定してどのようなスタンスというとおかしいんですけれども、プロジェクトで計画づくりをされようとしているのかお尋ねをしておきます。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** ありがとうございます。いろいろと御指摘、御心配いただきましてありがとうございます。まず、職員のほうの中で、今の財政状況とか危機管理について勉強会をさせていただいた後、また議会のほうでも財政状況を全協のほうでお示しさせていただきながら、一緒に勉強させていただきたいというふうに思っております。その後ですけれども、おっしゃるように、やはり財政プランというのは非常に重要というふうになってございますので、できる限り早い段階で、予算編成もでございますのでそれに向けてということになりますけれども、まず今年度の見直せる部分、おっしゃるようになかなか不執行等出してはいただきたくないんですけれども、やはり財政状況に見合った中身の検討をやったりやっていく必要があるという部分と、来年度の9年度の予算に向けてのやはり予算編成の検討ということもございますので、まずはその2つに向けて様々な方向から検討させていただきたいというふ

うに思っております。今のところは職員の中でさせていただくということになりますけれども、状況によってまたいろいろと検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** こういった財政状況を職員みんなで共有する、そして私ども議員にもそれを示していただいて、私どもも共有をさせてもらう必要があると思います。そういった中身をやっぱり町民に正しく知らせていくというの必要なというふうに思いますので、これから協同して財政再建にも取り組んでいきたいなというふうに私自身は考えております。ありがとうございます。

次に、2問目です。指定管理者パートⅢということで御質問します。

私は昨年9月と12月定例会の一般質問において、町有施設の指定管理に関わって、特に管理施設で勤務いただいている職員さんの待遇は、役場で勤務いただいている会計年度任用職員さんに比べ余りにも冷遇されていると訴えました。

これを受け12月議会で、公共施設最適配置推進室長は、他市町で導入事例がある賃金スライド制度を研究すると答弁されましたが、半年経過した現在、県内草津市や米原市で導入されている本制度の研究結果と導入に向けた手引き策定の状況について伺います。

**○議長（河村善一君）** 契約管財担当課長。

**○契約管財担当課長（外川孝司君）** お答えさせていただきます。令和7年12月議会において、他市町における導入事例のある賃金スライド制度を紹介いたしました。このことについて、今日まで町として整理させていただいた内容について答弁いたします。

本制度は、昨今の賃金水準の上昇や指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や業務の適正な履行の確保を目的に導入されています。あくまでも指定管理者制度は民間事業者の参入を前提としていることから、その算出は民間の給与実態から変動率を算出しております。

詳しく申し上げますと、県人事院会が調査する民間給与実態調査がベースとなり毎年の変動率が算出され、指定管理料積算時の給与額に乗じて反映されるものです。この算出を適用した場合、民間給与月額が前年度を下回った場合、変動率はマイナスとなり、必ずしも増額となるものではございません。導入に当たっては、対象とする人

件費の範囲、賃金上昇率を算定する際に用いる指標、給与水準が下がった場合の減額の取扱い、財政負担への影響など、整理すべき課題がございます。

このことから、当町の指定管理者制度に導入することが適当であるのか、引き続き研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 今ほど、民間給料が下回った場合、変動率はマイナスになるというような答弁がありました。これは当然でありますよ。民間の賃金スライドの制度は、もちろん民間が上がったら上げたってほしいし、民間が下がったら下がるのは当然であるので、ただこの答弁でちょっと気になるのが、導入に当たっては財政負担の影響も整理する課題があるというような答弁、賃金は上げなあかんのやけれども、財政負担が影響あるので上げられないというようなふうにも取れたんです、私は。さきの質問で町の財政悪化のことについて質問してるので、これについて私はどうこうということはきつくは言いませんけれども、ただ指定管理事業者は、また後ほどの質問で相当苦労している中で、財政負担の影響を見極めないと上げられないのやというような答弁はいかなものかなというふうには私自身は思うんですけど、室長、再度お願いします。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** ありがとうございます。この賃金スライドにつきましては、大きな市が中心に導入をされてるということは思っております。もちろん、導入されてない市町もあるように認識をしておりますけれども、今ここに書かせていただいていることにつきましては、導入することが当町にとって実際どうなのかという部分をまず研究のほうをさせていただくということでございまして、それに伴って財政も含めてどのような影響が生じるのかも含めて検討していきたいということでございますので、御理解いただきたいなというふうに思っております。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 先月、私は指定管理施設の管理料の積算根拠について、ハーティセンターの積算事例について公文書公開を請求しました。8年度の指定管理料の積算根拠については、昨今の物価高によって、自動ドア、消防、音響、空調、舞台吊ものの点検など、各種委託料が実態に合った形で見積もられているのかとの疑問があったからでありました。結果は、一定額見積もられており、実態と大きな差異はありま

せんでした。

しかし、指定管理料の積算は、例えばハーティセンターでしたら、施設全体の年間の管理運営費用から見込める入場料、利用料、手数料収入を考慮して、その足りない金額を指定管理料として事業者に支払うものですが、その積算が余りにもかけ離れている実態がありました。

具体的には、ハーティセンターでは昨年から今年度にかけて長寿命化改修工事がされており、今年度も5月から2か月余り大中ホールの利用が見込めない中でも、舞台イベント委託料が毎年の額とほぼ変わらない637万円、それに伴う入場料収入が360万円見込まれており、これらは事業者積算ではそれぞれ170万円と120万5,000円であり、入場料収入見込額に約240万円の違いがあります。また、利用料が4,880万円の見積りで、事業者はホールが利用できない期間見込み431万円です。加えて、企業協賛金として340万円を収入に上げられていますが、現実には今年度オフィシャルスポンサー1社30万円、オフィシャルサポーター7万円10社と、年間100万円です。この協賛金は、もともと指定管理料が変わらない、むしろ減額され、管理費が増大する中でハーティセンターの文化事業を充実するために考えられたもので、一時期は300万円を超える年もありましたが、その額は減少の一途です。

こうして事業者の努力により独自の自主財源を確保されている額を収入に見込む指定管理料の積算はあまりにも疑問が残りますが、これについて生涯学習課長の見解を求めておきます。

**○議長（河村善一君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（清水恵一君）** 議員にお示ししました指定管理料の積算額については令和6年度の指定管理者公募時に作成したものであり、直近の令和5年度決算額を基に積算をしております。また、現在進めている長寿命化改修工事は令和6年度下半期に設計業務を着手しており、積算の時点では工程など改修スケジュールが未確定であったことから、工事に係る影響は考慮せず積算をしております。ただし、業務仕様書には、改修工事に伴い事業内容に変更が生じた場合、事業費に合わせて指定管理料の減額等の措置を行う場合がある旨、記載をしております。なお、ハーティセンター秦荘の事業をより魅力的なものにするため、業務仕様書に指定管理者が行う業務の内容の1つとして、町内企業、団体と連携した事業展開を図ることを明記をしております。

す。連携した取組の1つである企業協賛金を、例年、指定管理事業の文化芸術イベント等に係る経費に充当されておりますことから、指定管理料の積算に含めたものでございます。

指定管理期間は複数年にわたるため、利用料、入場料等の収入について5年間にわたり正確に見込むことは難しく、積算時点での実績を勘案し予想される収入を見込んだものであり、指定管理制度の趣旨にのっとった適正な算定であると考えております。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 答弁いただきましたけど、ちょっと私は疑問に思うのは、改修工事の設計は6年度下半期でやられているということで、その時点で公募の要綱を作られているのが同時だというふうに認識してるんです。そうなってくると、原課では改修工事の設計もやられておって、そして指定管理の公募要項も作っておられる、そしてそれが指定管理の公共施設最適配置になるのかどうか分かりませんが、そこに取りまとめてくれる段階、あるいは予算を仕切っておられる経営戦略課であつても、全然これはほんでも7年度から改修工事するで、もうこの指定管理のこの要綱をもうちょっと予算規模なのか、収入も支出も低うしとかなあかんの違うのかいとか、そういった発想なり指摘がなかったものかなというふうには疑問を無茶苦茶思うんです。

それともう1点の、改修工事をする指定管理料の減額措置を行う場合もあるというような答弁がありました。御承知のように、ハーティセンターはイベントするごとに赤字です。200万のステージを仕入れても、200万の収入はありません。100万とか120万の収入です。そうすると、改修工事するばっかりに利用料が少なくなる、そしてイベントも少なくなることによって減らすという発想はおかしいのではないかなというふうにも思うんですけど、この答弁についてもうちょっと分かりやすく説明を頂けませんでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（清水恵一君）** 失礼いたします。長寿命化改修工事に係る設計委託業務についてでございますが、令和6年の9月議会に補正予算を上程をさせていただき、令和6年11月に契約締結をしているところでございます。令和6年8月下旬の指定管理者公募の時点ではまだ予算が確保できていないこと、かつ全館の閉館や部分閉館など、改修工程について設計によってあらゆる可能性が考えられましたことから、

不確定な情報をもって積算することはできないと判断をしたものでございます。

よって、先ほども申しましたように、業務仕様書には、改修工事に伴い、工事概要、工事に伴う施設の開館状況に応じて指定管理料の減額等の措置を行う場合がある旨、記載をしたものでございます。また、改修工事に伴う指定管理料については、全館の閉館や部分閉館など、委託料や人件費等の減額の可能性のほうが高いことから、業務仕様書にはそのような表現で記載したものでございます。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** 私は、指定管理費で見込まれている文化事業費に更に上乗せして地域住民にイベントを提供するため、ハーティセンター独自に開拓した企業協賛金、これをこの340万を収入に充てて指定管理料を見積もられてるという理由がちょっと分からないんです。本来ならば、340万を収入として上げるのではなく予算を編成すべきであって、収入に見込むんやったら、今年の予算の指定管理料316万2,000円に340万上乗せして335万の指定管理料が必要とすべきやないのかなと。あくまで340万という協賛金はハーティが独自で収入を得たものですので、それから指定管理料を差引くという発想はおかしいと思うんです。ほんで、現実的に334万予算を見てくれますけど、さっきも言いましたように収入は100万しかない。そうすると、この資料によるとイベント代は町としては637万見ててくれるんですけど、実質、ハーティセンターの予算では170万しか持ててないんです。ですから、この世間の皆さん、住民の皆さんもお分かりだと思うんですけど、コロナ禍以降ずっと復活せんとハーティのイベントというのはほとんどできなくて、できるんだったら宝くじが来てもらった舞台とか、あるいはNHKの上方演芸会とかその程度で、あとはもうほんまに数十万、数十万の事業しか取り組んでこられてない、このような実態。要するに、ハーティで自主的に集められた協賛金を指定管理の計算の中での収入として上げることについて、これは私はおかしいと思うんです。企業協賛金はあくまでその100万は予算で見ている、指定管理料で見えてくれてはお金にプラスアルファしてハーティが独自に進めようとしているものですので、これについての見解は求めておきたいし、これを収入として指定管理料から差引くという論議はおかしいと思うんですけど、どなたか答弁いただけませんか。

**○議長（河村善一君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（清水恵一君）** 失礼します。指定管理料の積算に当たり見込まれる

収入として企業協賛金を算入したことについて、民間のノウハウを最大限に活用し、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するという指定管理者制度の本来の趣旨に合致していること、また企業協賛金が指定管理事業に充当されていることを踏まえ積算したものでございます。過去の経緯から、小学生に本物の芸能を感じてもらうアウトリーチ事業や、地元に伝わる伝承や歴史に基づく狂言、演劇、それから近年では秦荘図書館との連携事業など、企業協賛金を活用し独自性のある事業を御展開いただいております。今回、指定管理者が自らの営業力で企業協賛金を獲得されそれを積算に反映したことは、施設運営を維持発展させるという官民連携の形であると考えております。

**○議長（河村善一君）** 8番、村西君。

**○8番（村西作雄君）** もうちょっとその答弁に納得はできないんです。今一番は、ハーティセンターが企業協賛金として集めている100万は、今年の実績100万は、あくまでイベント事業にプラスしてハーティの力でプラスアルファをしようとしているお金であって、そのお金を100万じゃなしに340万入ってきますというような見込みをして予算編成されていることについては、ちょっと疑問を感じます。

今回はハーティセンターの指定管理料の積算資料から積算根拠と大きな差異がある事項について指摘しましたが、これらの例は町がお願いしている指定管理施設において大なり小なりあり得ることだと認識しています。そもそも指定管理期間5年間において、各年度の収入支出を予測することは不可能に近いと考えます。また、今年のようにホルムズ海峡封鎖による灯油の1.4倍近くの上昇も、大きく事業者負担がのしかかっています。5年間の各年度の債務負担額の支払いとは別に、毎年末に年度見込額を推計した中で別枠での指定管理料の増はできないものか、町長に伺っておきます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 指定管理期間は複数年にわたるため、光熱水費、燃料費、人件費等を5年間にわたり正確に見込むことは難しく、近年の物価高騰やエネルギーコストの上昇が指定管理者の管理運営に影響を及ぼしていることは認識しております。また、ホルムズ海峡の閉鎖等に起因する燃料価格の急激な高騰が生じた場合には、管理運営に大きな影響を及ぼす可能性があるものと考えられます。

御質問の5年間の債務負担行為とは別に、毎年度末の見込額を推計し、別枠で指定管理料を増額することにつきましては、指定管理料が公募、選定時の事業計画や収支

計画を踏まえ、協定に基づき設定しているものであることから、毎年度ごとに増額することは考えておりません。

ただし、管理運営に要する経費が当初の見込みを大きく上回り、その結果として収支が悪化し、住民サービスの継続に支障が生じるおそれがある場合には、協定内容、リスク分担、他施設との公平性等を確認した上で、施設管理者と協議してまいります。

今後も施設管理所管課において各施設の収支状況等を把握するとともに、公共施設最適配置推進室においても町内指定管理施設全体を俯瞰し、近隣市町の対応状況等も注視しながら適切な対応の在り方を整理してまいります。

**○議長（河村善一君）** 終わります。時間がまいりましたので、以上で終わります。  
これで、8番、村西作雄君の一般質問は終わります。

---

◇ 澤田源宏君

**○議長（河村善一君）** 続きまして、7番、澤田源宏君。

7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 7番、澤田です。ふるさと納税について一般質問を行います。

ふるさと納税のさらなる推進とそれに伴う事務拡大に対応するため、近隣の竜王町では2026年4月に新たにふるさと納税推進室を立ち上げ、企業版ふるさと納税に関することも担い、取組の強化を図っておられます。

2025年の滋賀県ふるさと納税総額ランキングでは、県内1位が近江八幡市で2位が彦根市、そして竜王町が3位であります。特に竜王町はふるさと納税額が15億と、県内では市を上回るすばらしい実績を収められております。その背景には、専属の職員を配置し、町内の事業者と連携を深めながら重点的な取組をされているのではないかと思います。

一方、本町では、6町でも竜王町、豊郷町、多賀町に次いで4番目ということで、担当課では御苦労されていると思いますが、まだまだ低い水準であり、もっと力を入れないといけないと思います。財政が苦しい今、やはりふるさと納税にしっかりと人員を配置し、新たな取組や返礼品の磨き上げをすることが喫緊の課題ではないかと思います。

そこで、竜王町のようにふるさと納税推進室を立ち上げ、今こそ重点を置くべきと考えるが、町長の考えをお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ふるさと納税につきましては、町の財源確保や産業振興の活性化と関係人口の創出、納税者の税に対する意識向上の面から大変重要な施策です。

近隣の竜王町が令和8年4月からふるさと納税推進室を設置され、企業版ふるさと納税も同時に担うことで取組の強化を図っておられることについては承知しております。特に、今年度からは専属の職員を2名配置され、町と中間支援事業者、町内の事業者と連携を深めながら重点的な活動を行い、返礼品の魅力向上、積極的なPR活動をされているとお聞きしております。このような実践的かつ積極的な取組がふるさと納税の増額につながっていることは、本町にとっても参考にすべき点であると認識しております。

当町においても、ふるさと納税のさらなる推進に向け商工観光課において様々な取組を継続的に実施しておりますが、県内自治体の実績を拝見しておりますと、その寄付額を向上させるためには、競争力を発揮する返礼品の構築や発信を含め、一段高い次元での取組が必要であると考えています。

議員御指摘のふるさと納税推進室の設置については、良い御指摘であるとももちろん感じております。鶏と卵の関係にある事柄でありますことも承知しております。一方、今年度においてこの分野において非常に高い実績を持つ中間支援事業者と契約することに愛荘町として成功しました。現在、必要な種まきを進めているところです。一足飛びに室の立ち上げという段には至りませんが、鋭意さらなる寄付金額の向上に向けて取り組んでまいりたいと存じております。

今後も必要な財源の確保と中間支援事業者や町内の事業者との連携、そしてふるさと納税の重要性について認識を高め、最大の効果が得られるよう引き続き努力してまいります所存です。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 一般質問がちょっと難くなりましたので、完璧にやっていきたいと思いますので、行政のほうもよろしくお願いします。再質問をします。県内自治体の実績を拝見しておりますと、その寄付額を向上させるためには一段高い次元での取組が必要とのことでしたが、愛荘町の順位はどれぐらいかお聞きします。

**○議長（河村善一君）** 産業政策監。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** 本町の順位ということでござ

います。本町につきましては、19市町と滋賀県を入れた計20のうち17位となっております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** ありがとうございます。

次、2番の質問に行きます。ふるさと納税を増やすために今日まで行政としてどのような取組を行ってきたのか、担当課長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 商工観光課長。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** ふるさと納税制度は、地方公共団体が様々な地域づくりを支援するための重要な施策であり、納税者が自己の意思に基づき寄付先を選ぶことができる点に特色がございます。この制度を通じて、地方創生や地域活性化が期待されており、ふるさと納税額を増やすための行政の取組は非常に重要であると考えております。

今日まで、本町として魅力ある寄付を呼びかけるために、地域の特産品や文化、観光資源を効果的にPRし、地域資源を生かした返礼品の充実を図るため、地域の企業団体や店舗、農家とも連携をし、地元の特産物を活用した魅力的な返礼品を数多く提供しております。また、地元の農産物を使用した加工品や伝統工芸品を組み合わせたセット商品などもあることから、納税者にとって寄付することのメリットを感じていただけるよう日々検討をしております。

次に、情報発信の強化も非常に重要な取組でございます。令和6年度において取扱いサイトを6サイトまで増やしたことで、ふるさと納税に関する専用のウェブサイトを活用しながら、地域の魅力や返礼品の情報を広く発信しております。

その中で、本町の魅力ある返礼品に関して、広く全国の皆様に地域の情報を届けることで、寄付先としての認知度を高められるよう努力しているところでございます。さらに、寄付者が本町に対しどのような地域振興活動に活用いただきたいのかを選択いただけるよう工夫をしながら、寄付者の思いに寄り添った取組を実践しております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 再質問を行います。本町としての取組は分かりました。今ほどの答弁では、地元の特産品を活用した魅力的な返礼品を数多く提供しているとの答弁でしたが、では少しずつでも寄付金額は上がってきているのか、過去3年間の本町

の寄付額を教えてください。

**○議長（河村善一君）** 商工観光課長。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** 御答弁申し上げます。過去3年の寄付金額でございますけれども、令和5年度は約8,800万円、令和6年度は約1億6,600万円、令和7年度は約2億600万円となっております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 再質問を行います。答弁の最後に、寄付者が本人に対しどのような地域振興活動に活用いただきたいのかを選択できるとお聞きしましたが、昨年度はどういった声が多かったのかお教えてください。

**○議長（河村善一君）** 商工観光課長。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** 御答弁申し上げます。まず、町長が必要と認める事業、つまり町が重要視している費用に充てていただきたいといった内容が一番多くございまして、次に不安のない子育て支援を推進するまちづくり、そして湖国にある愛荘町を滋賀県から全国へPRできるまちづくりに活用いただきたいといった内容が全体の約80%を占めておりました。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 3番目の質問に行きます。滋賀と言えば近江、近江と言えば近江牛が浮かんできますが、今は近江牛を使った商品であるハンバーグが人気であると聞いています。まさに竜王町の人気返礼品であります。

そこで、本町の返礼品で人気のあるものは何であるのか、担当課長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 商工観光課長。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** 令和7年度における寄付返礼品で特に上位を占めているのが、昨年価格が上昇したお米でございます。次いで、バームクーヘンや秦荘地域で製造されている醤油、またボトルコーヒー等も大変人気がございます。また、食材以外では、寝具の関係の御寄付を大変多くいただいているところでございます。以上です。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 4番目にまいります。新たな返礼品の商品開発をどこが行っているのか、担当課長にお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 商工観光課長。

**○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（水谷徹也君）** 本町では、ふるさと納税を推進していくに当たり中間支援事業者と委託契約を締結しており、本年度より新たに強力な実績を持つ事業者をパートナーに迎えたところでございます。

その中間支援事業者の役割でございますが、寄付者からの問合せ対応や返礼品の調達と管理、納税者情報の管理、広報活動、自治体へのサポートがございます。加えて、返礼品の新規開拓や磨き上げ、サイト編や広報運用なども担っていただいております。特に返礼品開発においては、市場調査や競合分析を行いターゲット層を設定した上で、ニーズに即した返礼品づくりが求められています。

年末に向けふるさと納税のピークを迎えていきますので、現在この中間支援業者とは月に1度定例会を開催し、寄付獲得のための新たな施策を含め、共有しながら進めているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** ありがとうございます。5番目行きます。私は、竜王町のように15億まで一気に持っていけとは言いませんけれども、せめて2、3年で目標10億まで行ってほしいと思っております。そうなれば、約半分としても5億の財政難をカバーできるので、そこに期待するしかないのではないのでしょうか。町長の思いをお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ふるさと納税は、地域の魅力を発信し、多くの方々に寄付を頂くことで、私たち町の発展につながる財源を確保する重要な手段です。

竜王町におけるふるさと納税の成功事例は、中間支援事業者と協力しながら新たな商品開発によって人気商品が生まれ、返礼品として多くの御寄付が集まったことで他の自治体が注目する非常に良い先例であり、本町としてもその成功要因をしっかりと分析し参考にしていく所存です。

しかしながら、地域ごとに直面している課題や特色もそれぞれ異なるため、同様の成果を一律に求めることは非常に難しく、本町として設定する目標については現実的かつ達成可能な範囲で考える必要がございます。

議員御指摘の2年から3年で目標額10億までとの事柄に関しましては、行政が行う取組そのものや町民、地域との協力体制、魅力ある返礼品の開発、そして地域のブ

ランド力の向上など、多くの要素が絡んでまいります。

これらに対する私の思いとしましては、目標達成に向けた具体的なスケジュールや専門的な知識を持つ中間支援事業者と施策展開に向けた到達点を設定しながら、達成に向けた努力をしてみたいと考えております。

今後も引き続き、ふるさと納税の可能性を最大限に引き出すべく全力で取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 再質問を行います。先ほどの答弁で、竜王町の実績はほかの自治体が注目する非常に良い事例で、本町としてもしっかり分析したいとのことでありました。ならば、町長自身が、これまで竜王町長の意見やふるさと納税トップクラスの市長の首長に対して、どのような工夫をされているのかであったりまた目標額をどの辺りに置いておられるのかお聞きになったことはありますか。もし聞いておられないなら、今後の予定等を聞いておきます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 実はよくしゃべっています。それぞれなんですけれども、寄付額が一気に伸びてらっしゃるところというのは要素が幾つかありますけれども、やっぱり中間支援事業者さんがなかなか長けていらっしゃるということもございますとともに、その中間支援事業者とそれぞれの自治体の中にある事業者のこのタッグ組みが非常にうまくいった形で、競争力のある商品をかかなりのボリュームで供給できる体制の構築ということがなされている、非常に戦略的な商品、返礼品の企画をつくっているというところがございます。そういう点におきましては、その主体を担うことができる法人もしくは企業がその自治体にあってくださってるのかどうか、これが1つ大きな要素というところでもございます。これらがそれぞれの首長とも連携を取ったり、また話をしたりという中で、私なりに承知をしているところでもございます。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** それでは6番の質問に行きます。冒頭申し上げたとおり、本町の財政難を乗り切るには、いかにふるさと納税に力を入れるかにかかってきます。だからこそ、私は竜王町のように推進室を立ち上げ、町及び町内事業者と継続的な情報共有とコミュニケーションが必要だと言っています。今年度は無理かもしれませんが

が、令和9年度から専属の職員をしっかりと配置して徹底的に戦略を講じるべきであると考えます。再度、町長の思いをお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 推進室の新たな立ち上げにつきましては、さきの質問でも御答弁させていただきましたとおり、まずは現在の体制を最大限に生かしながら、実効性のある取組を積み重ねてまいりたいと考えております。

現在、本町ではふるさと納税を推進するため、担当課と中間支援事業者が連携しながら、新たな地域返礼品の開発及びマーケティングに努めております。さらには、今年度において企業受入型のふるさと応援協力隊を募集し、専門的な知見と効果的な情報発信によって取組を強化する体制を整える予定をしています。

よって、現在の資源を最大限活用し、効果的な施策を実施するため、必要に応じた施策の見直し改善を行いながら、地域全体のふるさと納税の推進を目指してまいりたいと考えております。

その上で、令和9年度以降の体制につきましては、今後の寄付額の推移、返礼品開発の状況、事業者支援の必要性、業務量の増加などを見極めながら、専属職員の配置や専任組織の設置を含め、ふるさと納税を更に推進するための体制強化について検討してまいります。

**○議長（河村善一君）** 7番、澤田君。

**○7番（澤田源宏君）** 現在、担当課では、ふるさと納税に関しては正規職員1人と会計年度任用職員1名で事務をこなしていると聞いております。ふるさと納税推進室を立ち上げたからといって、すぐに10億、15億に到達するものではありませんが、専任の職員を数名配置することで、先進地への視察であるとか町内事業者とのさらなる連携、または竜王町のように新たな商品開発に重点を置くことができるのではないかと思います。現在のように少ない人数で片手間で事務を執行するのではなく、やはり集中的に事務をしないと寄付額は伸び悩むのではないかと考えています。町長も検討すると言われていいますので、ぜひ早急に対応をお願いします。財政状況が厳しい中、これからも議員と町が一体となってこの難局を乗り越えなければならないと思いますし、今後もしっかりと情報共有をしながら進めていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

**○議長（河村善一君）** 答弁はよろしいですか。

○7番（澤田源宏君） はい。

---

○議長（河村善一君） では、暫時休憩いたします。3時まで休憩いたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時59分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ 岡本志穂美君

○議長（河村善一君） 一般質問を続けます。1番、岡本志穂美君。

1番、岡本君。

○1番（岡本志穂美君） 1番、岡本志穂美です。多胎児家庭を孤立させない予防的、伴走型支援についてお聞きします。

愛荘町においても出生数は減少傾向にあり、20年前の出生数は200人程度でしたが、令和7年の出生数は116人となっています。少子化が進む中で、子どもを安心して産み育てられる環境づくりはますます重要になっていると感じています。

その中でも、双子や三つ子などの多胎児家庭は、同時に複数の乳幼児を育てることから、身体的にも精神的にも負担が大きく、通院や健診、買物、寝かしつけなど、日常生活そのものに大きな困難を抱えておられます。

今回、実際に双子育児を経験された方々からお話を伺いましたが、特に産後から首が座るまでの時期は予防接種や健診などで外出せざるを得ない一方、慢性的な寝不足や同時に泣く子どもへの対応など、常に限界の中で育児をされている実態がありました。また、自分が倒れたら終わりという強い緊張感の中で過ごしておられる方も多く、声を上げられないまま孤立している家庭も少なくないのではないかと感じております。

愛荘町では、あったかサポート事業や産後ケア事業など支援制度を実施いただいておりますが、一方で、多胎児家庭からは、一時預かりの対象月齢や利用条件のハードル、双子、三つ子を同時に預けられる受皿の少なさ、利用回数の少なさ、心身に不調がある人向けと感じ気軽に頼りづらいといった声もありました。制度をつくることも大切ですが、本当に大切なのは、その制度が実際に利用され必要な家庭に届いているかどうかではないかと考えます。

また、多胎児育児は少数であるがゆえに、当事者同士がつながる機会が少なく、孤

立しやすいという課題もあります。滋賀県内では、甲賀市、守山市、大津市、草津市などで多胎家庭同士の交流会や先輩多胎家庭とのつながりづくりなどが行われていると伺っております。財政的に大きな事業拡充が難しい状況は理解しておりますが、その中でも、困ったら頼っていい、ひとりで抱え込まなくていいと感じられる環境づくりはとても重要ではないかと考えます。

そこで、多胎児家庭への現状の支援体制と今後の寄り添い型、予防的支援について質問いたします。

1つ目に、多胎児家庭の実態把握についてということで、町として多胎児家庭特有の困り事をどのように把握しているかお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 町では、母子健康手帳交付時に保健師が全ての妊婦さんと直接面接を行い、困り事や心配事がないか等を聞き取り、相談に応じています。

多胎児の妊婦さんには、妊娠中から相談できる人の有無、出産後の生活や育児を支援してもらえる環境があるかなど、丁寧に聞き取りをしております。

出産後については、新生児訪問時に育児状況の聞き取り、児への対応に関する困り事や母自身の体調面などの心配事等を把握し、必要な支援につなげているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。再質問させていただきます。妊娠中や新生児訪問のときに丁寧に聞き取りをしているとの答弁でした。そこでお尋ねします。町が把握している多胎児家庭特有の困り事の内容を具体的に教えてください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** まず、妊娠中においては初めての妊娠、出産に対する不安はもちろんのこと、これからどうなっていくのか分からない、イメージが湧かないといった漠然とした不安や、出産入院中の上の子の育児に対する不安等の話が妊婦さんから寄せられております。また、出産後においては、授乳におむつ交換、着替えや沐浴、何をするに当たっても全て同時に2人、3人の子どもを見る大変さ、不眠による身体的、精神的なしんどさ、負担感を訴えられる産婦さんがおられます。周りに助けてくれる支援者がいるかいないか、相談できる人がいる

かいがないかで、その状況は大きく変わるように感じております。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 丁寧な御説明をありがとうございます。支援者がいない家庭ほど支援につながりにくい現状を踏まえて、より早期に確実に支援へつなげる仕組みづくりを今後、更に強化していただきたいと思います。

では、2 つ目の質問にまいります。新生児訪問などで、多胎児家庭への配慮は行われているのかお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 新生児訪問は、保健師もしくは助産師が 1 名で訪問をしております。しかし、多胎児家庭の場合、保護者の希望に応じて 2 名体制で訪問し、新生児訪問自体が産婦さんの負担にならないように努めさせていただいております。

また、乳幼児健診に多胎児家庭が受診される場合は、健診スタッフがサポートにつき、保護者の負担を減らし、スムーズに受診していただけるよう努めている次第でございます。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 再質問させていただきます。新生児訪問は希望に応じて 2 名体制で訪問しているとのことですが、多胎児家庭ではその後の支援が重要になります。新生児訪問の後に継続支援が必要と判断された多胎児家庭は過去にどれほどあつて、あつた場合はその後どのような支援につなげたのでしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 多胎児にかかわらず、新生児訪問で母親の育児不安が高かったり体調不良が続いていたりお子様の体調の伸びが確認できなかったりなどの場合は、継続的な支援を行っております。支援内容としましては、家庭訪問や電話での相談、健康相談に来ていただくなど、対象の方々が受けやすく希望される方法で継続サポートをしている状況でございます。なお、助産師さんによる継続的な家庭訪問や産後ケア事業を利用していただいた方は、令和 7 年度は実 8 件、延べ 16 件でしたが、多胎児家庭はございませんでした。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。柔軟に対応されている点は理解し

ました。一方で、負担の大きい家庭ほど支援を求める余裕がないという場合もあるか  
と思います。必要な家庭に確実に届くよう、より積極的なアウトリーチの強化をお願い  
したいと考えております。

もう1つ、再質問をさせていただきます。健診スタッフがサポートにつくとのこと  
ですが、具体的なサポート内容を教えてください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 乳幼児健診の会場を一緒に回  
り、お子様の診察に同行、着替え、おむつ交換の補助、ときに授乳など、日頃母親が  
1人でやっておられる育児が少しでも軽減できるようサポートしております。また、  
待合の時間を利用して、日常の育児の楽しさ、一方で疲労感や負担感を聞かせていた  
だき、精神的なサポートにも努めている次第でございます。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。次の質問に入ります。現在の支援  
制度の利用実態についてということで、あったかサポート事業や産後ケア事業がある  
と把握はしておりますが、具体的な事業の内容をお伺いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** お答えいたします。あったか  
サポート事業は、子育て応援事業として、未就園の多胎児等の御家庭の保護者に対し、  
保育所の一時預かり利用券をお子様1人につき年間10枚お渡しし、保護者の育児の  
負担感や不安感の軽減を図る事業でございます。

産後ケア事業は、産後直後の母親の心身の不調や育児不安等に対し、母親とその子  
どもへの心身のケアや育児等をサポートする事業でございます。短期入所型、通所型  
及び在宅訪問型があり、主に母親の支援事業であるため、利用される母親の希望に応  
じ、産後ケア実施施設で利用していただいている次第でございます。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。再質問させていただきます。あつ  
たかサポート事業では、一時預かり利用券を年間10枚お渡ししているとのことですが、  
多胎児家庭に利用枚数の上乗せや優先利用の考えはありますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 議員御提案の利用枚数の上乗

せや優先利用につきましては、多胎児家庭の負担軽減において大切な視点であると認識しております。しかしながら、まずは現在交付している年間10枚の利用券を多胎児家庭に最大限利用していただくことを再優先であると考えております。町としては、多胎児家庭に対して制度の周知や利用勧奨をより丁寧に行うことでスムーズな一時預かりができるよう、保育所側の受入体制の調整も尽力してまいりたいと考えております。そのため、利用枚数の上乘せや優先利用につきましては、現在のところ考えてはおりません。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 現行の10枚をまず最大限活用していただくことを優先されるとの御答弁で理解いたしました。ただ、制度の周知だけでは解決しないケースもあるかと思うので、利用状況やニーズを丁寧に把握して、必要に応じて優先利用などの検討をお願いいたします。

もう1つ、再質問させていただきます。産後ケア事業での父親へのサポートは何かありますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 産後ケア事業は、母体の回復支援、育児不安の解消、孤立の防止といった母子の心身の安定と育児不安の解消を図ることを目的としております。そのため、直接的に父親へのサポートをする事業ではございませんが、訪問型アウトリーチ等においては、母親だけでなく父親の抱える育児への不安や生活変化に伴うストレスなどの相談を同時に受け付けサポートをしている実情はございます。また、これまで父親は単なる母親のサポート役ではなく、共に育児を担う当事者、重要な支援対象であると認識しており、妊娠から出産、子育てにおける町の事業において、母親だけでなく父親も一緒に参加していただける事業内容としているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 父親も育児の当事者として支援対象に含めていただいているとのことで心強く感じました。産後ケアは母子中心の事業であることは理解しておりますが、父親の心の安定も家庭全体の安定に直結します。今後も父親が参加しやすい環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問にまいります。あったかサポート事業、産後ケア事業の全

体的な利用状況と、そのうち多胎児家庭の利用状況がどれだけかお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** まず、あったかサポート事業の利用状況については、令和6年度は実績は0件でございました。令和7年度については2件の利用がありましたが、多胎児家庭の利用ではありませんでした。

産後ケア事業の利用状況については、令和6年度は短期入所型が4件、通所型が5件で、多胎児家庭の利用はそれぞれ1件ずつありました。令和7年度は短期入所型が1件、通所型が2件、居宅訪問型が1件で、多胎児家庭の利用はございませんでした。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** 答弁では、令和6年度利用実績が0件、令和7年度も多胎児家庭は0件とのことでした。これは制度が必要ないとかではなく、制度が知られていない、または利用しにくい可能性があるのではと考えます。多胎児家庭へどのような周知を行っているのでしょうか。また、利用実績がない原因を分析しているのでしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** まず、あったかサポート事業における周知方法についてなんですが、保育所や幼稚園を利用していない就学前の多胎児のいる世帯全てに、個別に利用案内と申請書を送付しております。

利用実績がなかったことについての原因ですけれども、未熟児で生まれられたため、感染症のリスクを心配して利用を控えたであったり、身近に支援者がいたため利用する必要を感じなかったというお声をお聞きしております。また、この制度については保育所の一時預かり事業となりますので、園の受入体制が整わず保護者の御希望される日に利用できなかったという場合もあり、これも利用実績がなかった原因の1つかと考えております。

さきの再質問にてお答えもさせていただきましたが、町としては多胎児家庭に対して制度の周知や利用促進をより丁寧に行うとともに、スムーズな一時預かりができるよう、保育所側の受入体制の調整にも尽力してまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** 丁寧な分析をありがとうございます。利用が少ないから縮小するということにならないように、この事業の価値を高めていっていただきたいと

考えております。

それでは、3つ目の質問にまいります。利用しづらさなどの声は把握しているのか伺います。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** あったかサポート事業は町内保育所の一時預かり事業になるため、保護者の希望する日が保育所の行事と重なったり、園の受入体制が整わない日があることで利用できないということがございます。

また、産後ケア事業については、利用したいときに利用希望施設の空きがなく利用できない、兄弟がいるので利用しにくいというお声をお聞きしております。

特に、産後ケア事業は滋賀県内統一の集団契約で実施している事業であるため、利用しづらさの声については産後ケア事業担当者会議において報告し、改善を要望しております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。愛荘町に限らず、滋賀県や日本全体的に大切な事業だと思いますので、改善に力を入れていただければと思います。

それでは、4つ目の質問にまいります。制度が不調のある家庭向けと受け止められている実態について、どうお考えかお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** さきに御答弁申し上げたサービスにつきましては、多胎児家庭の支援として誰でも利用できるサービスでございます。ただし、受皿に限りがあるため、産後鬱のリスクの高い方が優先的に利用しているという現状もあります。

議員御指摘の、不調のある家庭向けのサービスという意識を払拭し、気軽に利用していただけるよう、県全体の受皿の拡充も含め、サービス内容を丁寧に周知してまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** 再質問させていただきます。産後鬱のリスクが高い方が優先的に利用しているとのことですが、多胎児家庭では産後鬱のリスクが高いと言われております。産後鬱の予防対策として、優先順位を柔軟に対応する考えはありますでしょうか。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 今ほども御答弁させていただきましたが、産後ケア事業は母子の心身の安定と育児不安の解消を図ることを目的とし、誰でも利用できる事業でございます。しかし一方で受皿に限りがあるため、リスクの高い方が優先的に御利用いただいているという現状でございます。岡本議員が御指摘のとおり、予防対策的な観点も視野に入れ、多胎児家庭の利用も優先的に検討していきたいと存じております。併せて、全ての希望利用者が潤沢に利用できる施設整備についても県全体で協議してまいります。

○議長（河村善一君） 1 番、岡本君。

○1 番（岡本志穂美君） ありがとうございます。産後鬱の予防に向けた対策を強化して、前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。他の自治体の取組についてということで、ほかの市町における多胎支援の内容や実態について把握しているかお伺いします。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 滋賀県内における多胎支援の内容については、県から照会があり情報共有されているため、把握をしているところでございます。県内 19 市町が多胎支援として育児支援や産後ケア事業を実施しており、多胎児家庭同士の交流会を実施されている市町は県内 6 市 1 町です。各市町の運営方法や実施状況等を聞かせていただき、実態把握に努めております。

○議長（河村善一君） 1 番、岡本君。

○1 番（岡本志穂美君） 再質問させていただきます。県内 6 市 1 町とは、どこでしょうか。また、その中で把握している運営内容はどのような内容で、先進的な事例はありますか。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 多胎児家庭交流会を実施されている市町は、大津市、草津市、守山市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、そして日野町の 6 市 1 町でございます。運営内容は様々ですが、市町が企画運営しているところもあれば、多胎児育児の当事者が運営の中心となって、仲間づくりや情報交換、外出支援を行っている市町もあります。いろいろございますけれども、特に大津市の多胎児支援サークルのツインクルザウルスというサークルにつきましては、多胎

児の当事者が多胎児育児のサポートや地域支援者の養成などに関わっておられるという  
ことも聞き及んでいるところでございます。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 県内の事例を御紹介いただきありがとうございます。愛荘  
町でも、当事者の声を反映した形で交流の場づくりを進めていただけるよう期待して  
おります。

2 つ目の質問にまいります。多胎児家庭同士の交流会や先輩家庭とのつながりづく  
りについて、どうお考えかお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 多胎児家族同士のつながりは、  
情報交換や精神的な支え、具体的な解決策を得るために重要であると考えております。  
そのため、滋賀県助産師会が実施されています双子の妊娠と家族の会の案内を、多胎  
児家族へ紹介し周知しております。

また、先輩家族とのつながりは、初めての妊娠、出産への心配やこれからの育児に  
対する見えない不安について具体的なアドバイスがもらえ、妊娠、出産、子育ての一  
連の経過が分かり、見通しを持った子育てにつながるものと考えております。そのた  
め、町では妊娠中のパパ・ママを対象としてふれママ教室を子育て支援センターで実  
施し、先輩ママ・パパの交流会で先輩家族からお話ししていただく機会等をつくって  
いるところでございます。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 再質問させていただきます。双子の妊婦と家族の会は具体  
的にいつどこでどんなことをしている会でしょうか。また、愛荘町からの利用率はど  
のくらいでしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 滋賀県助産師会が主催されま  
す P E A N U T S、双子の妊婦と家族会は年間 4 回、大津市の生涯学習センターで行  
われております。内容につきましては、双子の妊娠、出産、育児に関する医学、社会  
的なお話や交流会、本の紹介をはじめ、妊婦体操や新生児の抱っこの体験等ができる  
と聞いております。また、令和 7 年度の愛荘町からの利用者はいらっしゃらないとい  
うことで聞いております。以上です。

○議長（河村善一君） 1 番、岡本君。

○1 番（岡本志穂美君） 愛荘町の方の利用はないということでしたが、周知はこれからも継続してお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。今後の支援についてということで、多胎家庭が気軽に相談できる窓口の必要性についてどう考えるかお聞かせください。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 多胎児家庭の育児は、単胎児の育児に比べて身体的、精神的、経済的な負担も大きく、睡眠不足や疲労により産後鬱になるリスクが高いと言われています。

そのため、妊娠中から出産、子育てにおける切れ目ない継続的な支援、中でも気軽に相談できる窓口はとても重要であると考えております。

町の相談窓口として、健康推進課や子ども家庭センターがあります。また、育児をする母親が地域で孤立しないよう気軽に集える場として、町内には3か所の子育て支援センターがあります。一人で悩まず抱え込まず、まずはお電話でもいいので御相談いただければ幸いに存じます。

○議長（河村善一君） 1 番、岡本君。

○1 番（岡本志穂美君） 相談窓口があるとのことですが、実際に相談は年間にどのくらいあって、どんな内容が多いのでしょうか。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 令和7年度の相談件数としましては、電話相談が150件、面接相談が192件、家庭訪問が124件でございました。相談内容といたしましては、授乳の方法や離乳食の進め方、体重の増えや伸びに関すること、子どもの発達に関すること、予防接種の受け方などについてが大半を占めております。

○議長（河村善一君） 1 番、岡本君。

○1 番（岡本志穂美君） ありがとうございます。もう1つ再質問させていただきます。相談は電話でもいいとのことですが、LINE相談やオンライン相談、アウトリーチ訪問を取り入れる考えはありますでしょうか。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） ICTの活用をした相談体制

の構築やアウトリーチの強化は、子育て世帯の利便性向上や相談のハードルを下げるという意味で、大変貴重な御意見だと受け止めております。しかしながら、乳幼児期の子育ての相談におきましては、何よりもお子様の確かな成長発達の確認と安全の確保が最優先されます。赤ちゃんの視線や表情の変化、身体の運動発達などは、直接触れ合うことで正確に把握できるという最大のメリットがあり、文章や画面を通じてのデジタル上でのやり取りだけでは十分な情報収集ができかねるという課題も一方でございます。このため、本町といたしましては、対面での面接相談や保健師や助産師などの専門職が家庭に訪問させていただき既存の事業をしっかりと継続、充実させ、いただいた相談に対し丁寧に支援していくことが最も重要であると考えております。そういったことも含めまして、現在行っているアウトリーチ事業もより充実させ、LINEやオンライン相談につきましては、有効性、課題などについて情報収集や研究を行ってまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。対面での発達確認が重要である点は理解をいたしました。アウトリーチを軸にしつつICTを活用した相談の研究を進めていただけるとのことでしたので、期待しております。

2 つ目の質問にまいります。大きな事業拡充が難しい中でも、伴走的、予防的支援を充実させる考えはあるかお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 町では、妊婦とお腹の赤ちゃん・子育て応援事業として、妊娠中から様々な事業を重層的に実施しております。この伴走的支援を引き続き継続していき、全ての妊婦さんが安心して出産・育児できる環境づくりに努めてまいります。

また、予防的支援として医療機関との連携をより充実させて、妊娠中から不安や困り事を抱えている家庭に対してサポートプランを作成し、個別支援を徹底していきます。なお、多胎児家族への支援として、今後、子育て支援センターにおいて多胎児家族同士の交流会等の企画を検討していきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 再質問させていただきます。今後、子育て支援センターにおいて交流会の企画を検討していくとのことですが、いつまでに実施を目指されてい

るのでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 今回、岡本議員より本御質問を頂きまして、早速、関係機関内で協議をさせていただきました。具体的な事業化、具体的に事業化して運営していくということは次年度以降になるとは存じますが、たちまちに現行の子育て支援センターあいつ子において、多胎児家族が集まる場を設定してみようかなということを考えております。既に多胎児家庭が子育て支援センターを御利用いただいているという実績もありますので、今年度中に試行的に1回以上は開催していただいて、事業評価した上で次年度につなげていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1番（岡本志穂美君）** 今年度中に試行的に開催を検討されているとのことで、前向きな御答弁で嬉しいです。ぜひ、実施後の評価を踏まえて継続的な事業につなげていっていただきたいなと思います。

それでは、最後の質問になります。多胎児家庭への支援は、最も負担の大きい子育て家庭を孤立させないという町の姿勢そのものだと考えております。困ったら頼っていい、一人で抱え込まなくていいと感じられる愛荘町であってほしいと願っておりますが、町長の考えをお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 同時に複数の命を育てる多胎児の育児は、喜びやいとおしさが何倍にもなる一方で、育児の毎日は想像を超える目まぐるしさの連続だと思います。目が離せない、外出するだけで一苦労、睡眠不足が続くなど、親御さんが心身ともに限界を迎えてしまうことも少なくないと推察いたします。

当町では、多胎児家庭はもちろん、全ての子育て家庭の皆様を孤立させないための伴走者として、健康推進課や子ども家庭センターを中心に、安心して子育てができる環境づくりを進めています。お子様たちの健やかな成長と御家族の笑顔を守るために、ぜひ町行政のサポートを頼っていただきたいと思います。

町の宝である子どもたちの成長を町全体で一緒に見守り喜び合える、そんな安心できる愛荘町を皆さんと一緒につくっていききたいと思っております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本君。

**○1 番（岡本志穂美君）**      ありがとうございます。今回の一般質問を通して、多胎児家庭への支援について質問させていただきました。町では、妊娠期から面談や伴走型支援など様々な取組を行っていただいていることは理解できました。しかしその一方で、あったかサポート事業や産後ケア事業の利用についてや、交流の場が十分でないなどの課題も見えてきました。多胎児家庭の保護者は、決して特別扱いを望んでいるわけではありません。ただ、同時に複数の命を育てる中で、大きな負担や不安を抱えています。だからこそ、困ったら相談してくださいだけではなく、困る前から寄り添う支援が必要だと思います。多胎児家庭だけではなく、子育てが大変なときに助けると言えること、そして大丈夫、一緒に考えましょうと答えてもらえること、私はそれが子育てしやすい町の姿だと思っています。今回の答弁の中で町長は、町全体で子どもたちの成長を見守る愛荘町をつくりたいと述べられました。ぜひその思いを、多胎児家庭をはじめ子育て家庭が実感できる形で進めていただきたいと思います。子どもを産み育てることに希望が持てる愛荘町を目指していただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（河村善一君）**      以上で、岡本志穂美君の一般質問を終わります。

---

**○議長（河村善一君）**      少し答弁者の入替えがございますので、暫時休憩といたします。5 分間だけ休憩して 4 5 分再開ということで、すいません。

休憩    午後 3 時 3 6 分

再開    午後 3 時 4 2 分

**○議長（河村善一君）**      休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇    メンドーザ智子君

**○議長（河村善一君）**      3 番、メンドーザ智子君。

3 番、メンドーザ智子君。

**○3 番（メンドーザ智子君）**      3 番、メンドーザ智子。一般質問を行います。一問一答でお願いします。

まず初めに、愛知川駅周辺のにぎわいづくりについて。

愛知川駅は時間帯によっては電車の本数が 1 時間に 1 本となるなど、待ち時間が長い状況にあります。こうした待ち時間を、単なる待ち時間ではなく快適に過ごせる時

間へ変えていくことが必要だと考えます。現在、駅前整備については様々な検討が進められていると認識しておりますが、今後は利便性の向上に加え、人が立ち寄り時間を過ごし、交流が生まれる空間づくりがより重要になるのではないのでしょうか。

しかしながら、現状は、駅周辺に気軽に立ち寄り時間を過ごせる場所がなく、カフェなどがあれば助かるといった声も聞かれます。また、電車利用者に限らず、地域住民や車で訪れる方も利用できる環境とすることで幅広い利用が見込まれ、継続的にぎわいの創出につながると考えます。以上を踏まえ伺います。

駅周辺及び駅前整備における時間を過ごせる場所、カフェなどの必要性についてどのようにお考えですか。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** 愛荘町グランドデザイン2040の中には、居心地が良く歩いて楽しいにぎわう駅前空間の創出が将来ビジョンとして描かれております。駅周辺の整備におきまして、時間を過ごせる場所、いわゆるカフェや休憩スペースは実現を望まれるものとして認識しております。

**○議長（河村善一君）** 3番、メンドーザ君。

**○3番（メンドーザ智子君）** 大変希望を持てる答弁ありがとうございます。今後の新しく生まれ変わる愛知川駅周辺、期待しております。

次の質問に行かせていただきます。駅前整備において、カフェなどの時間を過ごせる場所の導入について、今後、検討の対象としていく考えはありますか。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** 愛知川駅の周辺は、通勤・通学の方が利用する交通結節点としてだけでなく、地域住民や来訪者が行き交う場所であり、誰もが訪れやすい町の玄関口として、人が集い交流し滞在できる空間としての機能も求められています。

これまで町は、駅前整備において駅周辺の土地所有者との交渉を重ねてまいりましたが、新たな用地の確保は困難を伴うと考えており、また人口減少、少子化の進展から、鉄道、バス利用者の縮小は避けられそうにありません。

こうした状況の中で、カフェ等で人々が時間を過ごせる場所の導入は、人々の交流とにぎわいの創出に寄与するものと考えており、今後の駅前整備の検討において重要な視点と考えております。

**○議長（河村善一君）** 3 番、メンドーザ君。

**○3 番（メンドーザ智子君）** ぜひとも前向きに検討をお願いいたします。

では、3 問目行きます。駅前を通過する場所として整備するのか、それとも立ち寄り時間を過ごし利用される場所として整備するのか、町としての方向性とその実現に向けた方針をお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** 町グランドデザインにおける長期を見据えた町の将来ビジョンとしましては、愛知川駅前を単に通過する場所ではなく、居心地が良く歩いて楽しめる場所へと転換することが求められています。このため、町では、空き家等の既存ストックの活用や民間投資の誘導、新たな移動サービスの検討などに取り組むことにより、誰もが訪れやすいにぎわう駅前空間の再生を目指しています。

今後の駅前整備におきましては、駅の利便性の向上に加えまして、こうした人流や地域のにぎわいを創出していく視点も含め、エリアビジョンの検討を進めてまいりたいと考えています。

**○議長（河村善一君）** 3 番、メンドーザ君。

**○3 番（メンドーザ智子君）** ありがとうございます。駅前を、人が立ち寄り時間を過ごす場所として整備していく町の考えを伺いました。再質問、ごめんなさい。その方針の中で検討されている新たな移動サービスの具体的例はありますか。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** グランドデザインにおきましては、駅前周辺を中心に市街地を歩いて楽しめる空間に転換させるため、新たなモビリティサービスの検討に取り組むとされています。その取組の例としましては、自転車や電動キックボード、電動車椅子、小型E Vのレンタルなど、コンパクトな移動ツールのシェアリングサービスが挙げられます。また、自治体が様々な事業者に働きかけまして、既存のスクールバスや旅館、ホテル、病院、介護施設などの送迎車両をアプリでつなぎ合わせて住民の移送を担っていただくM a a S と呼ばれる新たな公共交通サービスも検討に含んでいます。こうした交通サービスの利用には予約が必要となりますが、人口減少が進む中で限られた車両をフル活用して交通空白をなくしていく取組が、人の交流や駅前のにぎわいを支えていくと考えています。

**○議長（河村善一君）** 3 番、メンドーザ君。

**○3番（メンドーザ智子君）**      ありがとうございます。今後、鉄道、バス以外の方々も利用でき、活気ある愛知川駅になるようお願いいたします。

では、次の一般質問に進みます。若い世代・働き世代が集い、楽しめるまちづくりについて。

近隣の東近江市では、若者主体のにぎわいの場づくりが進められており、2026年5月3日の中日新聞にも掲載されています。こうした取組は、若い世代の交流や定住促進につながるものです。

一方、本町では、子育て支援や高齢者施策は進められてきましたが、地域や経済を支える若い世代、働き世代にとって、日常的に楽しみ交流できる場はまだ十分とは言えないのではないのでしょうか。また、2019年に実施された町民アンケートでは、愛知川駅周辺や役場周辺が住んでみたい場所として挙げられています。こうした結果からも、これらのエリアの活性化は重要であると考えます。

近年は若い世代の転入も見られる中、この町で暮らし続けたいと思える環境づくりが求められています。そのためには、日常の中で楽しみや交流が生まれる場、家族で過ごせる場所の整備が重要です。例えば、大規模な空き地を活用しコンテナ型店舗を集めた飲食エリアを整備するなど、民間と連携したにぎわいづくりも1つの方法だと考えます。こちらのコンテナ型店舗のイメージ図がございますので、また御覧ください。ここで町にお伺いします。

空き地や未利用地を活用し、飲食やゆっくり過ごせるにぎわいの場の整備について、町はどのように考えていますか。

**○議長（河村善一君）**      みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）**      メンドーザ議員のイメージ図というものも拝見いたしました。ありがとうございます。こうした空き地や未利用地を活用しましたにぎわう空間の整備は、町の既存ストックを生かした地域の活性化、関係人口や交流人口の増加、商業誘致や起業の創出、住民の出会いと憩いの場の提供など、多様な観点から大変重要な取組と認識しています。

特に、町なかにおいて人々が飲食を楽しみゆっくり過ごせるにぎわいの場としましては、住民や来訪者が気軽に交流しやすらぎと地域の魅力を感じられるよう、水と緑をコアとした歩いて楽しい空間デザインが重要であると考えています。

**○議長（河村善一君）**      3番、メンドーザ君。

**○3番（メンドーザ智子君）**      ありがとうございます。

では、次の質問です。コンテナ型店舗の導入や民間事業者の誘致など、新たな発想による拠点づくりについてどのように考えていますか。また、こうした手法も含め、今後取り組む考えはございますか。

**○議長（河村善一君）**      みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）**      コンテナ型店舗は比較的低コストで短期間に設置できることに加え、柔軟にレイアウト変更ができることから、チャレンジショップや地域交流スペースなど多様な活用の可能性があると考えます。

また、民間事業者の誘致など新たな発想による拠点づくりにつきましては、民間事業者のノウハウやアイデア、資本が活用できますので、行政だけでは実現が難しい魅力ある空間やサービスの提供につながるとともに、地域課題の解決や関係人口の創出にも寄与できる有効なまちづくりの手法と考えます。

近隣自治体では、未利用地の活用アイデアを民間事業者や市民団体などから募集し、実際に一定期間無料でお試し利用していただくことで得られたニーズや効果を、将来の広場整備計画に活用するトライアル・サウンディングという手法の社会実験を行うと発表し注目されています。

新たな手法による整備には、継続的な運営体制や地域住民の理解など慎重に検討すべき課題も少なくないため、先進的な事例も参考にしながら活用の可能性を探っていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）**      3番、メンドーザ君。

**○3番（メンドーザ智子君）**      ありがとうございます。ぜひともこれから愛荘町発、愛荘町発信で斬新なことなどどんどん取り入れて、明るい愛荘町、刺激ある町に変わっていただけるようにお願いします。

次の質問に行きます。2019年の町民アンケート結果について、現在のまちづくりに具体的にどのように生かしておられますか。

**○議長（河村善一君）**      みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）**      2019年に実施しました暮らしと次代のまちづくりに関するアンケートにつきましては、愛荘町の次代を見据えたグランドデザインの検討に当たり、本町におけるこれからのまちづくりの在り方及び施策等の検討の基礎資料とすべく、町民の日常生活の動向及びまちづくりに対する評価、将来に対する

意向等を把握するために実施したものであり、各種計画の策定における重要な基礎資料として活用しております。

現在のまちづくりにアンケートをどう生かしているかにつきましては、コンパクトなまちづくりの必要性についての質問に回答いただいた約８割の方から、肯定的な御意見を頂きました。これらの意向を都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定に生かしております。また、地域の１０年後の姿の質問に対し、約４割の方が集落の維持は困難だと考えると回答いただき、将来的なコミュニティの維持への危機感が示されました。

この課題認識に基づいて、人口減少の克服と地方創生を目的として愛荘町みらい創生戦略を策定し、若者の定住促進や子育て環境の充実、シビックプライドの醸成など施策を行っております。まちづくりへの住民参画の方法としまして、町ではアンケート以外にも住民フォーラムやパブリックコメント等も実施しています。今後におきましても、町民の皆様の貴重な御意見を町政に生かしていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** ３番、メンドーザ君。

**○３番（メンドーザ智子君）** 再質問いたします。若者の定住を促す施策としてのシビックプライドとは何を意味しますか。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** シビックプライドの意味としましては、住民が町や地域に対して誇りや愛着を持ち、この町を自分たちが責任を持って担い手になって良い場所にしていこうと自負することを言います。昨年度の愛荘町みらい創生会議において委員の皆様からは、若者の定住が重要であること、子どもの主体的参加を創出すること、若者を地域に残すためにキャリア教育や子どもの居場所づくりが必要なことなどの提案があり、これをシビックプライドという方針に表して、今年度は人材循環で開く持続可能な地域創造事業の中で、若者が定住する各種施策を進めています。

**○議長（河村善一君）** ３番、メンドーザ君。

**○３番（メンドーザ智子君）** ありがとうございます。

では、最後の質問に行かせていただきます。若い世代や働き世代が本町に魅力を感じ定住し続けたいと思える環境づくりについて、今後どのようなビジョンを描いていますか。

**○議長（河村善一君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（山本拓也君）** 未来を担う若い世代や地域の経済、社会活動の中核となる働き世代の方々に、愛荘町に住み続けたい、愛荘町で子どもを産み育てたいと考えていただける環境づくりは、持続可能な地域社会をつくり上げていくために極めて重要と考えます。

本町では、今年度から県と連携した地方創生の取組として、人材循環で拓く持続可能な地域創造事業を実施しており、若者が地域に愛着を持つ施策によって持続可能な社会と活力ある地域の実現を目指しています。具体的に、この事業には3つの柱を掲げています。

1つ目は、若者に選ばれる町推進事業であり、地域の企業の協力を得ながら、町ぐるみで多様な体験と探求的な学びの機会を提供することで、子どもたちの郷土への愛着と誇りを醸成し、チャレンジシップに満ちた人材の育成を図ります。

2つ目は、町の発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業であります。町の魅力発信力を引き上げて町の認知度を高めるとともに、地域資源を生かしたにぎわいイベント企画やスポーツを通じた交流を促進することで若者の地域の主体的な参画を促し、関係人口の拡大、移住定住人口の増加を図るものです。

3つ目は、地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業で、地域おこし協力隊をはじめとする多様な人材による地域資源を活用した起業の促進により、町の活性化と地域産業の担い手確保を図るとともに、チャレンジを歓迎する町の風土を定着させ、新しい価値感を持つ人材の受入体制を構築していくものです。

町では、みらい創生戦略を基に、若者が主体となって輝き、将来に希望の持てる魅力ある町を目指し、地域の皆様とこれらの施策を進めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 3番、メンドーザ君。

**○3番（メンドーザ智子君）** このようすばらしい取組をもっと若い方々に周知してもらって、町民の皆さんが自慢できる愛荘町と言えるように、今後よろしくお願いいたします。私の一般質問はこれで終わります。

**○議長（河村善一君）** メンドーザ君の一般質問はこれで終わります。

ここで、本日の会は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

---

◇ 久山幸代君

**○議長（河村善一君）** 続きまして、2番、久山幸代君の一般質問を行います。

2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** 2番、久山幸代です。一般質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。

危機的な財政状況について質問いたします。町が各種事業を展開するためには、財源の確保が必要になってきます。財源不足になると、家計で言います預金に当たる財政調整基金で財源を賄う運営がされております。私が議員になってから、厳しい財政状況、予算が組めないという言葉をよく聞いています。町だけではなく議会としても、この危機的な財政状況を打破する必要があると思います。また、住民の皆さんにも、この厳しい財政状況を知っていただく必要があると思っております。何点かお聞かせいただきたいと思います。

1つ目の質問です。施設利用などにかかる使用料や各種事業実施などに伴う受益者負担金の財源の裏づけがあるからこそ、各種事業が実施できます。財源がなければ事業が成り立たないので、財源の確保は必須です。ほかの町と比べて愛荘町の施設利用などに係る使用料や各種事業実施などに伴う受益者負担金が適正であるのか、背景や理由を含めて総務政策監にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 施設利用に係る使用料及び各種事業実施に伴う受益者負担金における他市町との比較でございますけれども、まず施設利用の使用料については、地域の特性や利用状況、施設の維持管理費等、これらの要因により各市町で異なる基準や考え方が反映をされており、市町によって格差が生じており、比較とするよりも、それぞれの施設の使用料がその市町の基準や考え方に見合った金額であるのかが重要であると認識をしております。

また、各種事業実施に伴う受益者負担金についても、提供されるサービスや事業の内容や質によって様々であり、このことについても同様の認識を持っております。

今回、久山議員から、受益者負担の視点から御質問を頂きました。公共施設を利用される際、その使用料は条例で定められており、その価格は適正でなければなりません。また、財源の確保という意味では、その徴収がしっかりとできているかとの御質問でもあると捉えており、非常に大事な視点であると考えております。

施設の使用料については、少し時間は経っておりますけれども、令和元年に使用料の見直しを実施いたしました。この際、算出された各施設の使用料が条例で定めて

いる金額と著しくかけ離れているものではございませんでした。

一方で、当町においては、使用料の減額及び免除の措置が多く、施設使用料の収入が少ない施設が多く見受けられております。このことについては、地域の活力や町民活動の停滞を招かないよう配慮しつつ、結果として合併当時から現在まで見直しができてない状況もございます。

今後、施設の効率的な運営や利用率の向上などを加味し、持続可能な行政サービスの提供のため、行財政改革に取り組む必要があると感じております。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** 今ほど御答弁のありました、免除の措置について再質問をさせていただきます。使用料の減額及び免除の措置が多くとおっしゃいましたが、免除の措置とは具体的にどのようなことでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 基本的なところなんですけれども、免除させていただいている大きな項目として3つございまして、1つが町及び町教育委員会が主催及び共催する場合、2つ目に社会教育関係団体、3つ目に一部の福祉関係団体及び公益性の高い団体ということで免除をさせていただいております。免除については、基本使用料がございすけれども、そういったところの50%減免とか100%減免というところがございます。あと、実費がございすけれども、冷暖房費とかございすけれども、そういった部分については基本いただいている部分もございすけれども、団体によってはそこについても免除させていただいている団体もございす。以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。要するに、50%減免とか100%減免をされているので施設使用料の収入が少ない施設が多く見受けられるということではよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

次の再質問にさせていただきます。先ほど答弁いただきました合併当時から現在まで見直しできていない点について再質問いたします。合併当時から見直しできていないとのことですが、合併後20年が経過しています。早急な見直しが必要だと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）**      ありがとうございます。使用料の見直しのことでございますけれども、非常になかなかどうなったかという部分もございます。先ほど村西議員もいろいろとおっしゃいましたけれども、いろいろと見直す部分が今後あると思います。やっぱり町民さんに直接影響のある部分というのは、やはり慎重にやっていく必要があるのかなというふうに思っておりますし、まずはやっぱり役場内、業務の見直し、DX、そういった部分も含めてですけれども、見直しをさせていただく、その後に間接的に町民さんに影響のある部分ということで思っておりますので、こういった町民さんに直接影響する部分につきましては、やはり今後慎重に見直していく必要があるのかなというところを感じております。

**○議長（河村善一君）**      2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）**      ありがとうございます。今ほどの答弁を踏まえまして、次の質問に移らせていただきます。予算編成時に歳出予算の削減を図られていると思います。財源に見合った事業を展開することが今後の財政運営の基本となるはずですが。ほかの町と比べてどのような事業を多く展開しているのか、背景や理由も含めて総務政策監にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）**      総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）**      令和7年度の本町の経常収支比率は100%に近い水準まで達すると見込んでおり、義務的経費や維持管理費等の固定費で一般財源がほぼ使い果たされている状況となっております。そのため、町の将来に向けた新たな事業や投資に振り向ける予算が実質的に生み出しづらい、いわば硬直化した財政状況にございます。

他町と比較して、本町の予算において大きな割合を占めている、いわゆる多く展開している事業の正体は、まさにこの固定費の大部分を占めるということで、公共施設の維持管理経費であると捉えております。これほどまでに維持管理経費が膨らみ財政を圧迫している背景には、大きく2つの要因があると推察しております。

第1に、合併前の旧町時代からそれぞれ引き継いだ多くの公共施設について、今日までそのままの規模で維持管理を続けてきたという経緯がございます。

第2に、合併後の平成20年代におきまして、給食センターや中央スポーツ公園、湖東三山館、ゆめまちテラスえちといった公共施設を新たに建設をいたしました。当時は町にとって必要な投資として進められたものではございますが、近年の激しい物

価やエネルギー価格の高騰がダイレクトに跳ね返り、固定経費が著しく伸びているのが実態でございます。

これら過去の投資による公共施設の維持が、結果として他町に比べて多くの予算を割いている事業となっておりまして、現在の財政を大きく圧迫してしている大きな要因であると認識をしております。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** 今ほど答弁いただきました内容について、再質問させていただきます。多く展開している事業が固定費の大部分を占めており、公共施設の維持管理経費に財政を圧迫しているということです。先ほど答弁で、旧町時代からそのままの規模についてというところで、合併前から引き継いだ多くの公共施設とはどのような施設でしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** ありがとうございます。まず2町が合併したということで、基本的には同じような類似した施設が2つずつあるという部分でございます。集約が終わっておりますけれども、役場庁舎、保健センター、それぞれ2つございましたし、まだ今後集約する予定の福祉センター、それとか武道館を含めます体育施設、そういったものがあるというふうに認識しておりますし、そのほかにも現在、今後も維持する予定でございますけれども、例えばけんこうプールとか歴史文化博物館、そういったものにつきましても今後いろいろと検討しながら進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。他町に比べて多くの予算を割いている事業が公共施設の維持があるということです。現在の財政を大きく圧迫している大きな要因であると認識されているということで理解いたしました。

それを踏まえて次の質問にまいります。財源不足を賄うための財政調整基金が減少しています。今後はどのように推移するのか、背景や理由も含めて総務政策監にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 令和7年度における財政調整基金は、過去最大の7億円を取り崩し、年度末残高は11億8,239万2,000円となっております。

この過去最大の取崩しに至った背景には、主に3つの要因があると考えております。

まず第1に、臨時事業の重複です。令和7年度は国スポの開催、町制20周年記念式典、さらには町長・町議会議員選挙などの大型事業が重なったことで、約2億円程度の歳出総額を押し上げる形となったものでございます。

第2に、社会経済情勢の影響でございます。物価高騰や賃上げ、金利上昇の影響を受けまして、人件費を含む全ての事業経費や消耗品、光熱水費などの物件費が上昇したと見込んでおります。

第3に、想定外の法人税収入でございます。例年納付されていた額を大幅に超える法人税を令和6年度に納付されたことにより、令和7年度の普通交付税が減額算定されたこと、さらに同法人の確定申告に伴う法人税の還付が発生したことによるものでございます。

今後の財政推移といたしましては、令和7年9月に作成した財政収支見通しに基づく、現体制をそのまま維持し、施設の最適配置を推進しない場合、少なく見積もっても令和8年度に3億円、令和9年度から11年度までは少なく見積もっても毎年1億円ずつの取崩しを余儀なくされる見込みとなつてございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。このことにつきましては、財政が厳しくなっている危機的な状況だと判断させていただいてもよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのことを踏まえまして次の質問に移らせていただきます。住民に対しての町の危機的な財政状況について、議会としても議会報告会で報告することに決定いたしました。町としても危機的な財政状況を打破するために事業の廃止を決定される場合も考えられます。急に事業廃止となるのではなく、早い段階で住民に対して情報共有されるのか、町長にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 住民の方々への情報の共有、周知はとても大切なことです。いたずらに不安や心配を広げるということではなく、協力を頂く部分は率直にお伝えをし、共に愛荘町をよりよい町にしていくということにほかならないからです。

また、子どもや孫、そして愛荘町を選んでくださる方々を含め、これからも愛荘町の暮らしが安心できるものであるために必要な算段を取らねばならない現実があるこ

とも、議会の皆様に御理解を頂いていることは大変心強いことでもあります。

課題や困難さに向き合うことを先送りすることは楽なことでしょうけれども、そのしわ寄せが今日の愛荘町に確実に出ており、このまま愛荘の未来に暗い影を落とさせるわけにはいきません。

住民のごく当たり前の思いは、破綻しない愛荘です。未来ある町民の皆様の日々を第一に置くならば、自ずと取るべき算段は明らかでありますので、議会、町民の皆様、そして私たち行政が相互敬意のもと、現状を共有し乗り越えていくよう、情報の共有を進めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。今ほど御答弁がありました、課題や困難さに向き合うことを先送りにすることは楽なことです、そのしわ寄せが今日に愛荘町に確実に出ておりますというお言葉について再質問させていただきます。それは、課題や困難を先送りしたためにそのしわ寄せが今日愛荘町に出ているということでしょうか。町長にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** そのとおりでございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。先ほどの御答弁で、住民の思いは破綻しない愛荘と言われました。おっしゃるとおり、住民にいたずらに不安や心配を広げるのは良くないと思いますが、破綻するかもしれない愛荘ではかえって不安を募らすことになります。ぜひとも今の現状を、適切に町民の皆様に町長から早い段階で共有していただければと思います。

次の質問にまいらせていただきます。今後安定した財政運営をするには、財源の確保、事業の廃止が大きな2本柱になると思います。この大きな柱を軸に、公共施設の統廃合やそれ以外の行財政改革も必要になってまいります。今後、公共施設の統廃合以外の行財政改革をどのように進められるのか、町長にお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 行財政改革に向けては、おっしゃっていただくとおり、財源の確保、そして事業の意義、費用対効果を含めたシビアな精査が大きな柱となっていきます。

本答弁で少し触れさせていただきますのは、まず各種事業の中でも施設に関する事柄です。施設を維持していかなければならないゆえ大きな工事が進んでいることは、議会の皆様も御認識のとおりであります。現在、図書館、ハーティセンター、給食センター、各学校の長寿命化工事等が進んでいます。

これらとて、町が抱える多くの公共施設の一部でしかありませんが、先延ばしがかえって課題になるゆえ、選択と集中をした上で多額の費用を要しながら、困難な中であっても取り組んでいる事業であります。ゆえ、今後も公共施設の集約や機能統合などが行財政改革の本丸であり続けます。

未来に向けての投資をしたい中で、箱物に苦しめられているもどかしさを感じているのは私ばかりではないと思います。その上で、行政内におけるソフト分野を少し御紹介しますと、現在、経営戦略課、行革・D X推進室で、次年度の予算編成に向け職員の意識改革の取組を進めています。職員一人一人に現在の財政状況を伝える動画配信を行い、各職員が日常の業務の中でアップデートする業務かやめる業務を課内で話し合い、次年度予算に反映させるというものです。この危機を最大のチャンスに切り替えようと頑張ってくれており、私も行財政改革の取組を1つとして期待をしています。

愛荘町は町バスがあったり、ほとんどの施設利用において町民や団体の皆様の利用料の減免など手厚い行政サービスを行っております。今後もより前向きな行政サービスを繰り出せるように、町の大事な資産である行政職員の創意工夫をぜひ応援いただくような世相も、共に作り上げていただけますと大変ありがたいとも存じております。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。今ほど御答弁のありました利用料の減免など、手厚い行政サービスについて再質問をさせていただきます。私が1番目に質問をさせていただきました受益者負担の適正についての答弁で、当町は他町に比べて施設利用料などの収入が少ないと言われました。手厚い行政サービスは確かに住民にとってありがたいことですが、それが財政を圧迫するようでは、圧迫する一因になっているようではいけないかと思っております。再度、このことについて行財政改革の具体をお聞かせいただけますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）**      ありがとうございます。先ほどもちょっと御答弁させていただきましたが、もちろん行財政改革のほうを進めていくということで、今もいろいろと進めてはいてるんですけれども、さらに一歩進んだ突っ込んだ改革検討会をしていくということになるかと思います。手数料、使用料の話がございします。先ほどもちらっと言わせてもらったんですけれども、やはり非常にハードルの高い部分もございしますけれども、使用料自体は1度検討させていただいている中で適正であるというところでもございましたけれども、減免のほうにつきましてはやはり住民さんに直接影響を及ぼすという部分もございしますので、順番にいろいろと検討させていただく中で、そういったところにも踏み込んでいくところも将来出てくるかもわかりませんが、そういったところにつきましては、また議員の皆さんとも相談させていただきながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（河村善一君）**      2番、久山君。

**○2番（久山幸代君）**      ありがとうございます。町の行財政に、町長はじめ職員の皆様が御尽力いただいていることに感謝申し上げます。議員としまして、町民の皆様に適切に町の財政についてお伝えし、あらゆる面で御理解していただけるように、そして町民の皆様の要望が一日も早く実現できるよう努力してまいります。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）**      以上で、久山幸代君の一般質問を終わります。

---

### **◎散会の宣告**

**○議長（河村善一君）**      本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

明日6月10日午前9時30分から本会議を開催します。大変御苦勞さまでした。

延会    午後4時30分